



# INSIGHT

松尾 寛

三井物産戦略研究所副所長

2007年3月期が終わり、わが国企業収益は5期連続の経常増益を達成した。今後の内外環境変化を外挿すると、08年3月期に6期連続の増益となる見通しである。これは戦後初めてのことになり、02年からの景気回復軌道の「いざなぎ超え」がさらに続く。そこで企業の多くは、経営戦略を短期事業計画オンリーから中期経営計画併用へと舵を切り、設備投資、事業投資の積極化と雇用の増加、あるいはM&Aを始動させている。そして昨年からは「長期ビジョン」、「長期経営ビジョン」、「長期経営構想」、「ビジョン2015」などの策定や見直しをする企業が出てきており、いよいよ今後5年あるいは10年を見据えて企業理念の再確認と浸透、目指す事業の長期成長戦略の設定に着手しようとしている。

一方、長期ビジョンの環境認識の前提となる、将来の人口、技術、内外政治経済社会がどのような姿になりそうか、エネルギー問題や気候変動はどうか、未来研究や長期予測の状況はどうか。国際機関、関係省庁・公共シンクタンク、および民間シンクタンクは短中長期予

測を持ち場とするが、21世紀直前の「新世紀はこうなる」ブームは別として、その後はルーティンとしての人口推計や科学技術マップなどを除いて未来予測は低調できている。ただこのなかで、

1940年代に米国ランド・コーポレーションで生まれた「未来シナリオ」手法は、60年代のハーマン・カーン「未来学」を生み、さらに70～80年代に

「断続する未来」を取り込んだ石油メジャー英蘭シェルの「シナリオ・プランニング法」の開発へと進み、起こり得る不確実で複雑な未来を、単線ではなく複線の径路で描き出す定期的環境認識手法として適用分野を広げている。

IT革命から始まってWeb2.0、ユビキタス社会へますますグローバル・コミュニケーションが緊密化し、一方中国やインドなど人口大国が経済浮上し、資源・エネルギー需給タイト化と地球環境問題の先鋭化が加速する現在、2000年代後半には1億人を割る人口減少社会に進んでいくわが国として、今こそ産業的に現在と未来をつなぐ実効的シナリオづくりに果敢に踏み出すべき時であろう。

## もっとシナリオ

INSIGHT

もっとシナリオ

## 特集 | 新世代FTA

### 2 インタビュー 戦略性を強める日本のEPA政策

渡邊頼純 慶應義塾大学総合政策学部教授

### 8 レポート 米国のFTA戦略

ローレンス・ブルーザー 米国三井物産ワシントンD.C.出張所次長

パブリックビジネスの推進に向けた取組

### 13 政策分析ネットワーク第8回政策メッセ ワークショップ「これからのまちづくりとパブリック、合意形成の在り方」報告

室伏謙一 パブリックビジネス推進チームシニアプロジェクトマネージャー

CSRの視点

### 18 CSRを再認識する(下)

新谷大輔 海外情報室研究員

「複眼」で見る世界

### 20 韓国の高齢化 アジアの奇跡を経て今大きな方向転換を迫られる

中嶋圭介 戦略国際問題研究所(CSIS)世界高齢化研究部研究員

エコノミストの眼

### 22 消費の行方 市場は「心」の領域へ

小村智宏 経済・産業分析室主任研究員

Global Update

### 24 内外で存在感高まるインドと日印関係

藤森浩樹 海外情報室主任研究員

EDITORS ROOM

「多国間」の貿易秩序を代表する世界貿易機関(WTO)のドーハ開発アジェンダ(ドーハラウンド)は、昨年夏の交渉凍結が解除されたものの、「二国間」の積み上げを主体とする交渉方式にシフトした。グローバルな多国間交渉の不調とは対照的に、各地域で自由貿易協定(FTA)の締結が加速している。アジア諸国を主たる対象国として、独自の経済連携協定(EPA)路線を推進してきた日本も、チリやタイとのEPAを調印し、新たにオーストラリア、スイスとの協定交渉をスタートさせた。慶應義塾大学総合政策学部の渡邊教授に、今後の日本のEPA戦略について解説していただくとともに、三井物産ワシントンD.C.出張所のブルーザー次長に米国FTA戦略の現況をレポートしてもらった。(編集部)

# 戦略性を強める日本のEPA政策

インタビュー

渡邊 頼純

慶應義塾大学総合政策学部教授

略歴

上智大学文学部哲学科卒業、同大学院博士課程国際関係論専攻。1985年在ジュネーブ日本政府代表部専門調査員、88年ガット事務局。91年南山大学経済学部助教授、93年同ヨーロッパ研究センター長。95年EU日本政府代表部専門調査員。99年大妻女子大学比較文化学部教授。2002年外務省経済局参事官。05年より現職。



## 「第二世代」EPAの狙いとは何か

日本が推進しているEPA政策は、チリとの協定調印を迎え、かなり遠方までリーチを伸ばしています。本日はこうした動きの背景にある意図、また今後のEPAを推進するうえでのポイントについてうかがいます。

渡邊 過去2回『THE WORLD COMPASS』に登場させていただいたときにも触れましたが<sup>1</sup>、世界経済をリードするのは3つの成長極だと考えます。

米国を核とする北中南米の米州、すなわちアメリカーズ(Americas)が第1の極です。米州全体を巻き込む米州自由貿易地域(FTAA)はうまくいっていませんが、中核として北米自由貿易協定(NAFTA)があり、さらに2005年に中米自由貿易協定(CAFTA)が発足しました。

第2の極は今年27カ国にまで拡大した欧州連合(EU)で、いずれクロアチアなどの加盟も実現するでしょう。3つ目の極は、まさに「成長の極」としての東アジアです。20世紀までは経済統合がなかった地域ですが、21世紀に入って、日中韓、東南アジア諸国連合(ASEAN)、それぞれがFTA拡張を進めています。

これら3つのメガリージョンが世界経済を引っ張っていくという構図はこれからも変わらないと思います。3地域の間にも、米州とアジアでアジア太平洋経済協力会議(APEC)、欧州とアジアとではアジア欧州会合(ASEM)、さらに米欧間には大西洋対話があり、WTOとの整合性を確保しながら地域間でできるだけ開放的で自由な貿易を実現しようとしています。

3つのメガリージョンの成長の極において、これからも一層の貿易の地域統合が深化していくと考えますが、とりわけ東アジアは統合の出発がEUや米国に比べると遅かっただけに、その動きは加速しています。

日本も既にEPAをシンガポール、メキシコ、フィリピンと結び、インドネシアとの交渉も大詰めを迎えています。まさに本日(3月27日)、チリの外務大臣と麻生外務大臣との間でEPAの署名式が行われています。こうして日本のEPA政策は着実に実を結びつつあると考えます<sup>2</sup>。

シンガポールに始まりインドネシアに至るASEANを中心とするEPAを、わたしは「第一世代」EPA、そして今まさに署名式を迎えたチリとのEPA以降を「第二世代」EPAと呼びたいと思っています。

第一世代EPAを語るうえで、基点となるのが1985年9月のプラザ合意です。プラザ合意後、円ドル為替レートの調整が行われ、それを受ける形で日本からの海外直接投資がASEAN諸国あるいは中国へと急拡大しました。それによって東アジア地域、特にASEANと中国、台湾、韓国などとの間で製造部品のサプライチェーンが築かれてきました。

その結果、80年代初頭で30%台であった東アジア域内貿易比率は現在60%に達しています。これは南北両アメリカにおける域内貿易よりはるかに高い水準です。米州を上回るサプライチェーンの付加価値をさらに増大させて、いずれEUのレベルに迫る勢いを東アジアは保っています。

プラザ合意以降の日本からの直接投資というビジネスが

1 「地域経済統合と日本の進路」『THE WORLD COMPASS』2002年6月号、「欧米のFTA戦略に日本は何を学ぶのか」同2005年5月号

2 2007年4月3日、日本とタイとの間でEPA調印

引っ張ってきた地域統合の成果を後退させないために、日本の第一世代EPAは取り組まれてきたのです。日本が20年間培ってきた実績を固めることに第一世代EPAの狙いがあったわけで、またそれにほぼ成功したのだと思います。

第二世代で日本が狙うものは、これまでとは異なるということですね。

渡邊 第一世代が狙った目的が言わばビジネス現場の経済合理性に重きを置いていたのに対し、今後は21世紀の国際政治経済をにらみながら、例えば食料の確保、エネルギー資源の確保といった形で日本の成長安定路線を、日本の繁栄を確固たるものにするためにどう取り込むか、まさに戦略性が問われるのが第二世代のEPAであろうと考えるわけです。

対象となる国も、日本との貿易量の大きなオーストラリアや中東（GCC）諸国もあれば、今後に期待がふくらむインド、スイス、チリなどさまざまです。インドとは新しい連携、経済連携を模索していくことにより、インドの持っている最大の民主主義国という国際政治上の重要性を一つの磁場として、政治的価値、安全保障まで視野に入ってくると思います。

スイスの場合も、まだまだ貿易の可能性、特にこれからサービス貿易で可能性が多分にあると思います。第二世代というのはむしろ、貿易の実態があるからやるといよりは、人材、資源、食料などといったところに可能性をかけて、EPAに取り組もうとしているのだと思います。

### 産業界に期待される交渉への後押し

WTOラウンドと同様に、EPA交渉でも日本の国内の市場開放に対する抵抗には根強いものがあります。いままでのように守勢に回る分野が突出しないように、バランスをとれないものでしょうか。

渡邊 最大のテーマは中国だと考えます。経済合理性という物差しでいえば、もっとも日本がFTAを結ばなければならない、EPAを交渉しなければならない国なんです。日本にとって中国とのEPAは、いままで日本が成功裏に締結したあらゆるEPAと比べてもはるかにプラスの経済効果が大きいと思います。そういう経済合理性を阻害している要因を一つ一つ乗り越えていかなければなりません。

そこで、障害を乗り越える力として何が重要かということ、やはり民間からのインプットだと思います。日本のEPA交渉の背景を見ると、反対運動は自由化で痛みを感じるほうの民主導なんですけれども、進めるほうは表向きは官主導になりがちです。広く産業界が要望を出して、それを受けて政府は交渉しているわけなんです。難しい局面になると推進サイドの民間はだまってしまうという傾向があります。

私が外務省で担当していたメキシコとの交渉の場合も、反対をしていらっしゃる、例えば豚肉業界、日本養豚協会の方々、霞が関でデモ行進あるいはハンガーストライキもされれば、あるいはカンクーンでスペイン語で書いた抗議プラカードをお配りになられる。ところが賛成をしてくださっている民間からはきれいな要望書が紙の形で出てくるのみです。

当時交渉を実際に前線でやっていた立場からしますと、欲しかったのはなりふり構わないサポートなんです。反対派のほうはなりふり構わない反対をしますから。民間からのもっと強いアプローチ、それが経済を、あるいは政治をも動かします。政治家も民間からの強い声に対してセンシティブだと思うんです。そういう意味で交渉担当者は民間からの強い後押しを期待するのです。

そこで重要なのは、民間側のマインドセットを変えることだと考えます。日本の企業は長い間戦後の国際経済体制の中に戻っていくプロセスのなかで、相手のマーケットの条件というものをすべて所与のものとして受け入れてきた。元通商産業審議官の天谷直弘さんがかつておっしゃった表現を使うと、相手のインダストリーが競争力を失って疲弊しているのであれば、「病人の枕元をばたばた歩くようなこ

とをしてはいけない」ということですが、日本に競争力があればあるほど、ひそやかに相手国市場に入っていく性格が染み付いています。

当時であればGATT、今でいえばWTOのルールを使って相手のマーケットをこじ開けるといことはあまり考えなかったんですね。アメリカは1979年の牛肉・柑橘の関税化を日本に飲ませたところから、だんだんGATTを使って日本市場をこじ開けようとし始めた。その後も農産物12品目をGATT違反であると言ってきたり、またECにしても酒・アルコールの国内酒税率の差を、内国民待遇違反であるという具合に訴えてきました。米国やEUはうまくGATTを使って、80年代に日本のマーケットに入ってきたわけです。それに対して日本がGATTの紛争処理を初めて使ったのは1987年です。1955年に加盟してから実に32年後に初めてECを訴えました。いかに日本が、GATTのルールを使って自分を守る、あるいは相手のマーケットに攻め入るといことに遠慮していたか理解いただけだと思います。

WTO時代に入ってから、日本も積極的に紛争処理も使いますし、特に知的所有権の保護などでWTO協定を使って攻めています。徐々に改善はされていくとは思いますが、インドやベトナムで日本の企業にヒアリングをしますと、WTOもFTAも関係ないですね、という反応が依然として多いのです。せっかくASEANの中で部品を交易していても、必ずしもFTAは関係ありません、現場主義で現地のルールに従ってやっていると、こうおっしゃいます。

おそらく第一世代のFTAがだんだん根付いていけば、日本企業の方々の中でも、自らもコンプライアンスを守る一方、相手国にもWTO、FTAあるいはEPAのルールの遵守を求める習慣が身につくと思います。またそれらを相手に求めることによって、相手のマーケットを切り開いていく、こういうメンタリティが出てくると、これからオーストラリア、ニュージーランド、スイス、インドなどとEPA交渉をする場合に、産業界から強力なサポートが得られるようになると思います。さらに国内でEPAについての理解が高まっていけば、サポートしてくれる政治家も増えるでしょう。

## 「ミドルパワー」として機能する韓国とオーストラリア

日本がオーストラリアとのEPA交渉を本格化させ、米国が韓国とのFTA発足に目処をつけました。これらの国々は、どのような役割を果たしていくのでしょうか。

渡邊 まず韓米と日米の関係ということでは、やはり日米の経済関係というのは極めて成熟した経済関係になっていると思うのです。それは1つには、もちろんWTOという枠もあり、それから二国間の、日米間のいろいろな取り組みがある。例えば規制改革対話がありますが、これはお互いにある意味で内政干渉にも見える形で、アメリカ側から日本に対して注文をつけ、日本側からアメリカ側に対して注文をつけています。以前のMOSS協議とか、あるいは日米構造協議(SII)といった流れのなかで出てきたものです。モノの貿易だけではなくてサービスであるとか、WTOで取り上げていないような、例えば競争政策がらみの話であるとか、相当踏み込んで、お互いの経済構造をテーブルの上に乗せながら議論をするという、開かれた場になっています。ですから韓米関係よりもはるかに日米経済関係は成熟しているし、お互いに風通しが良い状態になっていると思うのです。

今はまずそういう関係を成熟させていくことが重要だろうと思います。日米でFTAを結ぶことに対して、私は若干留保があります。第1の経済大国と第2の経済大国が、差別的な要素を持つ特惠関係を結んでしまうということが果たして本当にいいのかということです。日本の場合、関税は非常に低く工業品関税は2%を切っている状況のなかで、しかも農業貿易を見ても、日本はアメリカにとって最大の顧客であるという状況であれば、その状況をWTOの原則にのっとって推進していくということではむしろ良いのではないかと。WTOを超える部分については、先ほどの構造改革の対話があります。

第1と第2の経済大国が一つになることによって、システム的なリスクをWTO体制に背負わせるよりは、いまの状況で肅々と、アメリカはアメリカで米州の地域統合をや

っていく。日本は日本で東アジアにおける地域統合を、WTOと整合的なものとして、開放性と透明性あるいは対外説明責任を向上させ、先頭を切って統合の質を高めていく方が、国際経済体制の安定性に貢献できると考えます。

韓国にしてもオーストラリアにしても、いわゆる大国でもない、小国でもない、ある意味でミドルパワーの国であるからこそ、FTA政策を割と気楽に推進できるという側面があると思うのです。韓米FTAと日米FTAとではインパクトは当然相当違うと思います。韓米ができれば日本がすぐにアメリカにおいて不利益を被るというような議論はいささか性急な議論といえます。むしろそこは正攻法で、例えば日本は自動車関税ゼロであるのに、アメリカは2.5%であるという関税差は、最恵国(MFN)ベースのWTOで対処する道をとることが、日本の東アジアにおけるリーダーとしての立場なのだという気がしますね。

一方の日豪EPA交渉では、オーストラリア側が出している資料を見ますと、たしかに一部品目では競争力もあるけれども、日本の農業を壊すほどの力はないということを彼らはしきりに言っているわけですね。できるだけオーストラリア農業のインパクトを、相対化して弱めたいのでしょうか。果たしてそれを額面どおり受け取っているのかどうか、よく精査しなければいけません。オーストラリアの農業の実態が、本当に日本の農業にとって壊滅的な打撃を与えるようなものかどうか、よく検討する必要があります。オーストラリア産牛肉もBSE騒動ですいぶん日本で市場シェアを広げましたが、アメリカの牛肉が輸入解禁された後もオーストラリアに食われたシェアは戻っていません。そういう意味ではオーストラリア側も日本市場における独自のポジションをある程度評価すべきではないかと思います。

日本のFTA政策を進めていくときに非常に重要な部分というのは、相手の国が日本が保護したいセンシティブ分野に対してどこまで受容できるかということがあるわけですね。だから、例えばオーストラリア側が牛肉の次はコメが欲しいという話になってくると、おそらく交渉は難しくなるでしょう。

日本側もいろいろと策を練っているようで、例えば「和

牛」というブランドについて、日本でつくられたものでなければ和牛でないんだという、ある意味の「地理的表示」を立てようとしています。つまりルールにのっとった保護をしようとしているわけですが、こういう努力はある程度は許されています。ちょうどフランスがオーストラリアン・シャブリは認めないというのと一緒です。日本側も農業大国を相手に、ある種知恵比べというところはあると思います。

### APECとアジア地域統合の深化

昨年ハノイで開かれたAPEC首脳会議で米国がアジア太平洋自由貿易地域(FTAAP)の推進を提唱し、本年の豪州会合で報告が予定されています。いままでにない広域の地域統合ですが、アジアでの経済共同体への取り組みは、欧州のように共通通貨まで視野に入れるようになってお考えですか。

渡邊 いろいろなフォーラムを使って、貿易と投資の自由化を進めるのはいいことだと思います。APECについていえば、ボゴール宣言で2010年に先進国、2020年に途上国が、それぞれ自由化達成をスローガンとして掲げています。たしかに努力目標なのですが、1つのマイルストーンを示しているわけで、米国がAPECワイドなFTAを提唱するということは、APECにとっても、WTOにとっても、あるいは日本のEPA政策を進めるうえでもマイナスではないと思います。ただしGATTの24条とかGATSの5条で規定する本格的なFTAとなると、これは相当詰める必要があります。

特に日中韓、ASEAN、いずれをとっても、米国市場への依存というのは非常にはっきりしているわけで、アジア側も内向きの統合にはしないという覚悟は必要でしょう。米国はその点をリマインドする意味で広域のFTA構想を提唱している側面があると思います。

通貨の統合については、その可能性は常に見ながら、アジアの経済統合を考えていかなければいけないと思います。

経済統合の車の両輪は貿易と通貨だと思います。ただそのシーケンス、順番は貿易の統合、これがまず第一義的であって、それも、モノの貿易から徐々にサービス貿易に広がって、徐々に自由化が行われるようになる。そこから先によい通貨統合が出てくるのだらうと思います。

今の状況は、まだそこまでいっていません。通商の決済通貨としての人民元なり円なりの、域内での流通のレベルが上がってくれば、経済実態が通貨統合というものを呼び込むのだらうと思います。まずモノの貿易、そしてサービスの貿易でしっかりと経済統合を進める。特にサービス貿易についてはまだまだ自由化は遅れていて、中国・ASEANでも、今年1月の首脳会議でやっとサービス貿易も入れようという話が出たところです。

サービス貿易の種類は、WTOのGATSで定義されているだけで約150あります。日本メキシコEPAでは、除外リストに載ってないところは全部開放するという思い切ったことをやったわけですが、アジアにおける金融サービスも含めたサービス開放というのはまだまだです。通貨統合の構想にはそれなりの意義は認められるのですが、貿易面での統合を先にしっかり進めていくというのが順番ではないかと考えます。

貿易の統合が十分に進展した場合、どういう課題が考えられますか。

渡邊 まず中国の通貨が完全に市場に委ねられる、つまり変動相場に移行する必要があります。変動相場に至ってないのは中国だけではなく、アジア諸国が通貨政策で足並みをそろえるのに時間がかかります。

貿易統合、経済統合を進めていくことによって、徐々にマクロ経済の分野での調整を進めていく。マクロ経済的な協力を抜きには通貨統合はあり得ないわけで、それが第1の課題です。

もう1つは、通貨統合というのは、ある意味で国家主権との限定的な決別を覚悟しないといけないわけです。これは通商面でもいえますが、東アジアの国々が、さらなる経済統合のために、どこまで自分の国家主権を一部犠牲にする用意

があるかが問われます。そういうところも実は、共同体ということを考えるときには考えなければいけない点だと思います。

EUがたどってきた文脈で言えば、「ドイツのヨーロッパ化か、ヨーロッパのドイツ化か」ということと一緒に、要するに「東アジアの中国化か、あるいは中国のアジア化か」という文脈がやっぱりあり得るのだらうと思うのです。

EUでは少なくともドイツのヨーロッパ化というものを、ヨーロッパのドイツ化よりは優先させているわけです。同じことが、それは円にしても人民元にしてもいえるのだらうと思います。それは決してアジアの日本化でもないし、アジアの中国化でもないということを見ると、もう少し東アジア共同体ということについて、成熟度が高まる余地があるのだらうと思います。

### ロシアを国際貿易レジームに取り込めるのか

エネルギー価格高騰で存在感を高めているロシアですが、中国と比べるとWTO加盟でもたついています。世界の貿易秩序と地域統合において、ロシアはどう振る舞おうとしているのか、日本はどう付き合えばよいのか、お聞かせください。

渡邊 まずロシアの抵抗勢力は中国の抵抗勢力より強いということがいえます。私自身、実際にロシアのWTO加盟交渉を2年間担当しましたが、ロシアにはロシアのやり方があるということを平然と言うわけです。WTOを交渉している貿易省の人間ではなく、ロシア議会から来た人間が、WTOの場で遠慮なくこういった主張をぶちまけるのです。実際にロシアの交渉者たちがどんなに頑張っても、譲れないところは譲れないと言って、非常に固い態度をとっているんですね。例えばロステレコムの特許をWTO加盟後7年間維持するとか、銀行活動でもダイレクト・プランニングは認めないとか、およそWTO加盟国側には到底認められない要求を出したまま一歩も譲らないのです。

つまりWTOにロシアを合わせるのではなくて、WTOをロシアのスタンダードに合わせるんだというのがロシアのメンタリティなのでしょうね。ナポレオンが来ようが、ヒットラーが来ようが、撤退してでも守るというような伝統を感じさせます。

エネルギー価格の高騰で過剰な自信をつけたことも手伝って、こうした頑なな姿勢がロシアのWTO加盟を遅らせているのだと考えます。

何かよほど奇抜なことでも考えないかぎり、日口経済関係で事態を打開できないようですね。過去の事例を参考にできないものでしょうか。

瀋邊 あくまでも仮説にすぎませんが、同じロシアでも極東ロシアに着目すると打開策があるかもしれません。特に日本は戦略的にこの地方を大事にしたいと思いますね。

なぜかという、最近プーチン大統領が急にAPECの開催予定地としてウラジオストックを挙げたのです。そういうリップサービスをしなければいけないくらい、極東ロシア、沿海州のウラジオストックであるとか、ハバロフスク、ユジノサハリンスクといったところではモスクワに対する不満がつまっているのです。これらの地域にはモスクワに対するアンビバレントな気持ち、非常につながってほしいという気持ちと、あそこから離れたいという気持ちと両方あるように感じます。ここに日本にとってもある意味でビジネスチャンスがあって、これら地域をしっかりと取り込むべきだと思うのです。極東ロシア、沿海州ロシアに焦点を当てた支援ができないかなと考えます。

例えばこれは一つのシナリオですけれども、極東ロシア、沿海州ロシアが、WTO用語でいう、「独立した関税地域」、インディペンデント・カスタムズ・テリトリーになることで、まさに香港がそういう扱いですね。台湾もそうです。モスクワに政治的な国家主権は帰属しながらも、一つの関税地域としては独立したステイタスを獲得してくれば、独立した関税地域としての沿海州ロシアと日本との間でEPAを結ぶというようなことが可能かもしれません。さらに、資

源の共同開発というようなことを、北方領土において行っていくことができないかと考えます。

このシナリオはロシアに限定されません。現在は東アジアのエネルギー協力を進めるうえで、中国や韓国とは尖閣列島や独島などいろいろな問題があります。例えばEUでも欧州共同体（EC）でも、最初は石炭・鉄鋼の共同市場というところからスタートしたように、日本海のガス田や油田にしても、できるだけ資源の共同管理、共同開発という形で、コミュニティのアプローチをしていくというのが日中、日韓、あるいは日中韓といった北東アジア3国の中では、どうしても必要なのではないのでしょうか。

それを達成していくためには、ちょうど欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）におけるジャン・モネのような、民間から構想を主導する人物、そしてそれを受け実現したロベール・シューマンあるいはコンラッド・アデナウアーのような政治家というような組み合わせが、日本に出現することを期待したいのです。基本的には経済統合というのはポリティカルなイニシアティブだと思うんですね。だから日中、日中韓を考えた場合には、やはり政治的なイニシアティブが必要です。そのためにはそれを突き動かす強い民間からの、ジャン・モネのようなある種のプルーカーが必要だと思いますね。

クーデンホーフ・カレルギーの汎ヨーロッパニズムの本の扉には「認識における悲観主義を、意思の楽観主義で乗り越えよう」という私の好きな言葉が掲げられています。つまり認識するときには思いっきり悲観主義になってもいいから、この問題を見つめようと。しかし、それを乗り越えるときには意思の楽観主義で乗り切る。これはやっぱり統合には絶対必要なことですね。

本日は広範な分野にわたって多くの示唆をいただきました。ありがとうございました。

# 米国のFTA戦略

レポート

ローレンス・ブルーザー

米国三井物産ワシントンD.C.出張所次長

前回の寄稿<sup>1</sup>から3年、この間ブッシュ政権は米国の経済力を強化する基本戦略として自由貿易を推進してきた。依然として多国間の貿易自由化は第一の優先目標とされているが、世界貿易機関(WTO)の「ドーハ開発アジェンダ(ドーハラウンド)」が行き詰まるなか、米国は二国間の自由貿易協定(FTA)を追求し大きな成果を挙げてきた。ブッシュ政権の発足以降、13カ国との間で8つのFTAが成立した。さらに5つのFTAで交渉と批准審議が続けられているが、どれも批准成立する見通しは立っていない。米国内には、雇用の喪失、賃金水準の伸び悩み、中国との貿易不均衡など、不安を訴える世論が高まり、2006年の中間選挙で民主党が勝利し、貿易促進大統領権限(TPA)の失効が6月末に迫るなど、政治的な困難が米国通商政策の前に立ち塞がっている。今後、米国FTA戦略の将来は、単に個々の交渉の成否で占うことはできず、これらの政治的障害をいかに克服するかにかかっている。

## 現行FTAの成果

これまでに成立しているFTAが米国の経済に与えてきた利益の大きさを考えると、米国内の逆風は合理的なものではないといえる。米国を除く世界の国内総生産(GDP)合計において、米国のFTA相手国GDP合計の占める比率はわずかに10%でしかないが、これらFTA相手国は米国の全輸出額の42%を輸入している(図1)。また米国のFTA相手国への輸出は、過去3年間に63%と、米国輸出全体の約2倍の伸び率を示した(図2)。さらにその他市場との間で米国が計上する不均衡とは対照的に、FTA相手国と米国との間の貿易収支ははるかに均衡している(図3)。輸出関連産業に従事する労働者の賃金水準も、平均賃金より15%高いのである。

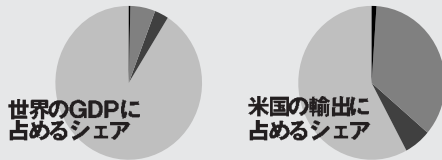
<sup>1</sup> 「米国のFTA戦略」『THE WORLD COMPASS』2004年3月号

ブッシュ政権が締結してきたFTA相手国市場の規模は決して大きくはないが、FTAの成果は大きなものである。新規のFTA相手国のGDP合計は、米国を除く世界GDP合計のたった3.6%でしかないが、これら諸国は米国の全輸出額の7%を輸入しているのである。過去3年間で見ると、これらのFTAがすべて発効していなかったにもかかわらず、新規FTA相手国向けの米国の輸出は米国輸出全体の伸び率の約1.5倍に相当する45%に達した(図2)。オマーン以外の相手国とのFTAが発効していた2006年、新規FTA相手国向けの輸出は輸出全体の2倍の伸び率を示した。ブッシュ政権で成立したFTAの相手国に対し、米国は貿易黒字を計上しているのみならず、この黒字幅は拡大傾向にある。すなわち、これら諸国との黒字合計は、2004年73億ドル、2005年106億ドル、2006年142億ドルと、増大してきた。中米自由貿易協定(CAFTA)は米国内の雇用に脅威をもたらすと考えられていたが、2006年に発効するとCAFTA相手国との間の2005年の貿易赤字12.5億ドルが2006年に10.3億ドルの黒字に転じた。

## 米国内の反自由化ムード

FTAが大きな成果を挙げ、過去3年にわたり米国経済が堅調に成長し低い失業率を記録したにもかかわらず、貿易と経済に対する不安が拡大した。その原因は、輸入と産業空洞化による雇用の喪失、賃金の伸び悩み、所得格差の顕著な拡大、巨額の米国貿易赤字、そして中国の為替政策や知的財産保護政策に有効な圧力をかけていないこと、などである。雇用を奪う違法移民や2006年のアラブ首長国連邦資本による港湾産業買収をめぐる反発も貿易自由化の勢いを削いだ。シュワブ米国通商代表が指摘するように、雇用喪失の3%しか貿易に起因せず、多くのアナリストが雇用喪失と所得格差は主として製造技術に起因していると分析しており、誤解が多い。しかし国内の反発は現実であり深刻である。

図1：米国のFTA相手国（2006年）



- イスラエル
- 北米自由貿易協定（カナダとメキシコ）
- ブッシュ政権期のFTA相手国（ヨルダン、シンガポール、チリ、豪州、モロッコ、ニカラグア、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、パーレーン）
- その他

図2：地域別米国輸出伸び率(2003年→2006年)

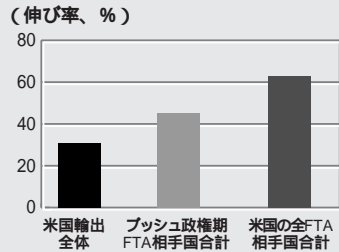
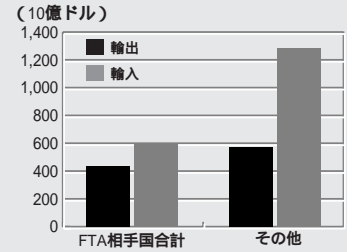


図3：米国の貿易収支（2006年、地域別）



貿易と経済に対する不安は昨年の中間選挙における民主党の上下院での過半数獲得をもたらし、米国の通商政策は劇的に変化した。当選した民主党候補たちの多くは「雇用を守れ」とする反FTAキャンペーンを展開し、米国労働者を保護する強硬な通商政策を提唱した。たしかに世論調査では選挙の最大の争点はイラク戦争であったが、民主党の新人議員たちは例外なく貿易問題を「順風」と感じている。ほぼすべての民主党議員は交渉中のFTAに反対しており、労働権保護を強化するFTAしか認めない。そして今後のFTAが強固な労働条項を備えない限り、TPAの更新には応じない姿勢を示している。

### FTAの政治的障害への対応 ～労働基準・TPA更新～

ブッシュ政権が議会に批准を求めているFTAを成就するためには、労働問題を解決することが必須条件となった。米国通商代表部（USTR）は民主党との駆け引きを追求しているが、見通しは不透明ながらも妥協の可能性が出てきた。

民主党は、パナマ、ペルー、コロンビアとのFTAの批准には児童・強制労働の禁止や結社の自由など国際労働機構（ILO）の中核基準遵守が必要だとしている。その狙いは、これらの国々の競争力を低減させ、米国の雇用を守ることである。さらにILOの主要基準について、民主党はFTA条文に明記し、その実行を担保する制裁を規定することを求めている。

米国内の労働権保護水準は完全なILO遵守に至っていないので、ILO基準のFTA条文化が米国の労働法改定につながるおそれがあるとして、ブッシュ政権と米国産業界はともに消極的である。

FTA批准審議における民主党の要求は、労働を主体とするものの、その他、環境、港湾、投資保護、あるいは貧困国の医薬品取得に対する特別優遇などの条文化が含まれている。

労働とその他項目との間の取引が、USTRと民主党によって妥結すれば、3カ国とのFTAに条文修正が加えられ、大統領に付与されているTPAは今年6月末の失効後、3FTAのための特別延長が図られる。

ブッシュ政権がFTA戦略を拡張するためには、このTPAの長期にわたる本格的延長、すなわち更新を必要とする。

この更新によって、ドーハラウンドの終結、マレーシアとのFTA、さらには新たなFTAを交渉することが可能となる。

労働問題で妥協が成立すれば、TPA更新に道が開けるのだが、TPA更新に対して民主党は、輸入被害を受ける産業支援や失業対策の強化、貿易交渉そのものへの議会の介入、あるいは中国をはじめとする貿易相手国への協定遵守圧力の強化などを要求している。

TPA更新法案は、その可決への賛成票を最大化するため、これらの要求が盛り込まれた巨大なオムニバス法案となる見込みである。しかし民主党議員の多くはブッシュ政権の通商政策への不信感が根強く、25人の民主党下院議員は自由貿易そのものに反対している。したがって、ブッシュ政権におけるTPA更新を悲観視する予想が強まっているのである。

### 米国FTA戦略の進化

米国は自由貿易推進の基本戦略を一貫して保持している。第1の優先目標は、WTOにおける多国間の貿易自由化である。USTRはドーハラウンドの終結を引き続き目指しているが、いまだ交渉を打開する道筋は見通せていない。

第2の目標は広域の貿易自由化だが、米州自由貿易地域（FTAA）やアジア太平洋経済協力（APEC）での進展はここ数年のところ停滞している。実態としては、米国の貿易交渉は、最も優先度は低いものの交渉しやすい二国間FTAに焦点が置かれているのである。

ブッシュ政権は、その二国間FTA戦略を、相手国の経済規模という観点で修正してきた。第1期のブッシュ政権では、ゼーリック通商代表が小国とのFTAを追求したため、多くの批判を受けた。商業的にもっと意味のあるFTAを求める議会や産業界からの圧力を受けて、ブッシュ政権は徐々により大きな相手国とのFTAに路線をシフトさせた。相手国経済規模（GDP）の平均は、2002年から2004年の間に成立したFTAで960億ドルだったが、2005年から2006年のFTAでは1,930億ドル、批准待ちのFTAで2,520億ドルに拡大している。

こうした手直しに加えて、二国間FTAの功罪が次第に明らかとなり、FTA戦略の行方にも影を落としている。まず前向きな観点として、USTR関係者からは、米国の二国間FTAが、投資、競争政策（独占禁止法制）、知的財産権、政府調達などの分野でWTOルールを超える取り決めを実現し

ているという意味で「質の高い」「模範的」なFTA群だと胸を張る見解が出されている。

米国政府はWTOがこの先より深化した多国間貿易自由化を目指すうえで、その道を切り開く役割を米国FTAが果たしていると自己評価する。

しかし反面、通商政策の研究者の間では、世界で300件を超える二国間FTAが出現し、独自の原産地規則と差別的な特惠関税が増殖したため、貿易が歪曲化され企業と政府に実務上の負担を強いているとして、FTAの負の側面が強調されるようになった。この問題に対処するには、米国は自国のFTAを、より広域な枠組みへと相互に連携させ、ルールを標準化せざるを得なくなるかもしれない。

#### 新しい米国FTA群（ラテンアメリカ編）

2004年以来、FTAAの進展がストップし、ブッシュ政権のラテンアメリカ政策は、パナマ、ペルー、コロンビアとの二国間FTAに焦点が絞られた。さらにこれらのFTAは、ラテンアメリカ世界におけるベネズエラのチャベス大統領の政治的影響を牽制するという、貿易外の国益を負っている。

#### パナマ

労働問題でUSTRと民主党との間で妥協が得られれば、パナマとのFTAは議会で批准されるであろう。パナマとのFTAが成立すれば、パナマ運河拡張計画の90%、50億ドルに相当する工事契約に米国企業が応札できるようになる。

またパナマの米国産牛肉輸入は無関税となる一方、パナマからの砂糖輸出には厳格な制限が課せられる。さらにパナマを経由する米国への迂回輸出を防止するため、パナマ自由貿易ゾーンへの監視も強化される。

2006年、米国はパナマに対して23億ドルの貿易黒字を計上したが、FTA発足により88%のパナマ側輸入関税が即時撤廃されるため、黒字幅の拡大が見込まれる。

#### ペルー

既にペルーは米国とのFTAを2006年6月に批准しているが、労働基準交渉が長引いたため、ブッシュ政権による米国議会への批准案送付が遅れている。労働問題が解決されれば、ペルーとのFTAが批准される可能性が大きい。パナマやコロンビアと同じく、ペルーは既

に米国市場への無関税アクセスを享受しているため、FTA成立による主たる恩恵は米国の輸出業者にもたらされるからである。

ペルーとのFTA発足により、米国製品と3分の2の米国農産品に対するペルー側輸入関税の80%が即時撤廃される。パナマと同様、米国砂糖業界にとって歓迎する米国への砂糖輸出制限がペルーにも課せられる。

#### コロンビア

麻薬運搬密売と関連犯罪を撲滅するコロンビア政府の取り組みを支援することが、同国とのFTAの主要な目的の一つである。

たとえ米国内で労働条項が成案を得たとしても、コロンビア政府は、たび重なる労組指導者の暗殺を背景に、これを拒絶するとみられる。国際経済研究所（IIE）の試算によると、FTA成立により、米国の対コロンビア輸出は44%拡大し、コロンビアの対米輸出は37%拡大すると予測されている。このFTAはまた、コロンビアへの海外投資を飛躍的に増大させると期待されている。

#### 地域の展望

ペルー、パナマ、コロンビアとのFTAが成立すると、米国は、カナダからチリに至る、太平洋の海岸線すべてをカバーする12カ国とのFTAを結びことになる。これらFTA相手国のGDP合計は、米国を除く米州全体の3分の2に匹敵する。最近、ゼーリック元通商代表は、これら12カ国と米国とで経済統合を一層深化させる、米州自由貿易連合（AAFTA）の締結を提唱した。

時間をかければ、12のFTAを標準化された地域的FTAへと統合できるとゼーリック元通商代表は語る。この構想はFTAAの一部しか統合できないが、米国政府が追求する、より広域の経済統合を実現し、ブラジルと南米南部共同市場（MERCOSUR）の加盟国を米州全体の統合へ巻き込む圧力を形成すると期待される。

#### 新しい米国FTA群（東アジア編）

東アジアは米国にとって最も重要な貿易地域である。しかし米国が直ちにこの地域とFTAを結ぶべきかどうかで意見が分かれている。最も支持されている見解は、IIEのフレッド・バーグステン所長に代表されるように、東アジアでは

関税特恵で米国の輸出を排除しながらFTAが増殖している  
ので、米国は即刻FTAを仕掛けるべきだとするものである。

例えば、東南アジア諸国連合（ASEAN）プラス3の成立  
によって、米国の輸出は、最大250億ドル失われると予測す  
る研究も発表されている。もっと楽観的な分析によれば、  
アジア諸国の間には大きな格差があるため、近い将来FTA  
が地域化するおそれはないとみる。

ブッシュ政権もアジアに対しては、多様な戦略を展開し  
ている。そのなかで最も野心的なものは、APEC参加国によ  
るアジア太平洋自由貿易地域（FTAAP）である。しかし、  
APEC参加国の間には対立が大きいとみられ、近い将来の実現性  
はない。

東アジアに対するUSTRの2007年目標は、もっと限定的で  
ある。例えば、ASEAN諸国との間で通関手続きや食品安全  
基準を標準化する、といった分野限定の取り決めを狙って  
おり、ブッシュ政権が長期的に追求する、米国ASEAN・  
FTAへの第1段階と位置付けられている。

ブッシュ政権がアジアで追求する喫緊の優先課題は、韓  
国との二国間FTAを批准成立させることである。

**韓国** 米国議会は、米韓FTAに対して問題なく受  
け入れているわけではなく、批准の見通しも  
不透明である。しかし本年後半に採決にかけられれば、批  
准される可能性は大きい。何よりも米韓FTAが商業的に大  
きな意味を持っているからである。2006年の米韓間の貿易  
総額は、780億ドルであり、北米自由貿易協定（NAFTA）  
以来最大のFTAが出現する。

最初の3カ年において、モノの貿易の95%で関税が撤廃  
され、両国貿易総額を200億ドル押し上げ、米国の対韓貿易  
赤字を数十億ドル減少させることが、FTA成立により見込  
まれている。米国の産業界は、米韓FTAが韓国国内におけ  
る投資と知的財産権の保護を強化し、サービス貿易を自由  
化したことを歓迎している。USTRは、米国の他のFTAに比  
べ、最も強い競争政策規定が盛り込まれたとしている。

米国の反ダンピング法への修正が避けられ、北朝鮮「開  
城工業団地」で韓国企業が製造する商品が除外されたこと  
も議会で評価されている。

たしかに論争を呼びそうな問題を抱えてはいるが、深刻  
な障害とはならないであろう。韓国は、国際獣疫事務局

（OIE）が来月に米国産牛肉に対するBSEコントロール認証  
を発行すれば、直ちに同牛肉の輸入を再開すると約束した。

コメがFTAから除外されたことも、目立った反対票には  
つながらない見込みである。米国政府はそもそも韓国政府  
がコメの市場開放を飲むとは本気で期待していない。

むしろ最大の難関は自動車である。米国が一方向的に自動  
車の輸入関税を切り下げたのにもかかわらず、FTAで韓国  
の米国からの自動車輸入の具体的な数値目標が規定されな  
かったため、米国の自動車業界とその圧力を代弁する議員  
たちは怒っている。しかし米韓FTAにより、韓国の自動車  
輸入関税（8%）と大排気量エンジン搭載車への差別的関  
税が撤廃され、韓国が市場開放の約束を違えれば、米国  
は韓国車への関税賦課を復活させることができる。

これらの条文で、自動車族の議員の全員を説得できるわ  
けではないが、FTA批准に向け支持票を積み増すことが見  
込まれている。

**マレーシア** 米国にとって120億ドルの輸出市場であるマ  
レーシアとのFTAの意味は大きい。TPAの  
定める4月1日までの交渉妥結は実現できなかった。4月  
中にはFTA交渉が再開されるが、その見通しはTPA更新次  
第である。マレーシア政府は民族資本を保護するため、  
FTAから政府調達を除外しようとしており、これが最大の  
難問となっている。

米国政府もある程度の開放が得られれば、マレーシアの  
民族資本の保護をある程度認める方向で交渉している。

その他の課題分野はサービスである。マレーシア政府は  
開放しない分野を明記する「ネガティブリスト」方式を受  
け入れたが、自由化のスケジュールと民族資本優遇につい  
て合意が得られていない。

**地域の展望** 米国のアジアにおけるFTA戦略展望は、ラテ  
ンアメリカと同様である。つまり二国間FTAを  
積み上げ、それらを連携させ、標準化された関税と原産地  
規則を持つ広域統合へと深化させるというものである。

韓国とマレーシアとの間でFTAが成立すれば、米国にと  
ってアジアの主要8カ国のうちの4カ国とのFTAが得られ  
る。しかし長期の展望は不透明である。

昨年の政変以来、タイとのFTA交渉は中断しており、残

りのASEAN諸国は、米国の追求する「質の高い」FTAに取り組む準備が整っていない。中国の反対を押してまで台湾とのFTAを追求することは不可能である。バーグステンIIIE所長は、もしアジア諸国が排他的な地域統合に踏み出せば、米国はラテンアメリカや欧州との間で広域統合を目指すことになるかと述べる。

### 米日FTAの見通し

アジアでの米国の利害が増大するにつれ、日本とのFTAを望む声が高まってきた。しかしブッシュ政権は、今のところこの構想を非現実的なものとみている。基本的な問題の一つは、両国の間に見られる認識の差である。

日本政府は、日本の追求する経済連携協定（EPA）を、「FTAプラス」と呼び、EPA群は関税引き下げを超えて、知的財産権、政府調達などに踏み込んだ協定だと自己評価している。

米国政府の見解では、日本のEPAはたいてい農業を除外しているため、EPAより米国のFTAの方が包括的だと考えている。むしろ米国の基準では、日本のEPAは「FTAマイナス」に映じているのである。農業を除くと、主要な日本の障壁は、その複雑な規制障壁、強力な行政指導、あるいは米国自動車業界の申し立てる円通貨の為替操作などである。

米国司法省筋によれば、日本の反競争的商慣行もまた主要な障壁と見なされる。日本の独占禁止当局による執行力はいまだ不十分であり、米国の追求するFTA条文では、日本の錯綜した障壁に有効に対処するには、単純すぎると言われている。

ブッシュ政権の姿勢が変更されない限り、日本とのFTAが近い将来実現する見込みは薄い。米国内の推進気運は着実に高まっている。在日米商工会議所（ACCJ）と日米財界人会議は日米FTAを公式に提案している。上院金融委員会のマックス・ボークス委員長とパーシェフスキー元通商代表は、サービス貿易における日本とのFTA推進を支持している。

今年2月に発表された第2次「アーミテージ・レポート」は、日本の農業人口は減少に向かい、10年の経過期間を設けてコメの市場開放を進めることにより、農業を含めた包括的な日米FTAが可能だとしている。

超党派の「アーミテージ・チーム」によれば、FTAを通して日米両国は政府規制を統合させ、米国の対日投資を飛躍的に拡大させると予想される。

USTRは認めないが、米韓FTAでコメが除外され、競争政策条項が強化されたことは、日米FTAを推進する勢力にとって、追い風となる可能性がある。

### 中東・アフリカFTAの見通し

#### 中東

2013年を地域全体の統合目標年として、ブッシュ政権は、ヨルダン、バーレーン、モロッコ、オマーンとのFTAを成立させてきた。しかしながら、今後の進展については見通しは暗い。

アラブ首長国連邦（UAE）との交渉は、「ドバイ・ボーツ」事件が昨年発生したことにより中断している。USTRは経済改革が進むエジプトとのFTA交渉を開始する準備を進めていたが、ムバラク政権による政治的弾圧を受けて昨年作業を中断している。

#### アフリカ

USTRはアフリカ諸国の意欲が不足しているとして、南部アフリカ関税同盟（SACU）とのFTA交渉を昨年凍結した。米国政府は、ドーハラウンドでの途上国向けキャンペーンである、開発支援への取り組みの一つとして、SACUとの交渉を2003年に開始していた。

### 結論

ブッシュ政権は、そのFTA推進において、かなりの成果を挙げ、成立したFTAは米国の輸出を拡大させることで、具体的な実績につながっている。しかし、グローバリゼーションに対する米国内の不安によって、さらなる貿易自由化という目標が脅かされている。

米国の今後のFTA戦略は、民主党の要求する、通商法の厳格な執行と失業救済に対処しながら、TPAを更新できるかどうかにかかっている。

政治的妥協を成立させる余地はあるものの、野党が主導する議会と立ち向かう、不人気で「レームダック」状態の大統領には、荷の重い課題である。

# 政策分析ネットワーク第8回政策メッセ ワークショップ「これからのまちづくりとパブリック、 合意形成の在り方」報告

室伏謙一

パブリックビジネス推進チーム  
シニアプロジェクトマネージャー



## 1. はじめに

パブリックビジネス推進チームにおいては、地域の再生、まちづくり、これらにおける合意の形成等に関する調査、ビジネスの構築の支援等のパブリックガバナンスの確立につながる取組を行っている。ワークショップ「これからのまちづくりとパブリック、合意形成の在り方」はそうした当チームの取組の一環として、本年3月10日に政策分析ネットワーク<sup>1</sup>による第8回政策メッセにおいて開催されたものであり、まちづくりにおける重要な要素である合意形成の在り方について、具体的な事例に則して多様な観点から検討を行うことを通じて、これからのまちづくりの方向性及びパブリックの在り方について議論が行われた。本稿は同ワークショップの概要について紹介するものである。なお、パネリスト及びモデレーターについては以下のとおりである。

パネリスト：日田信博氏(ユニバーサルコミュニケーション研究所<sup>2</sup>所長)  
山本豊津氏(東京画廊<sup>3</sup>、全銀座会催事委員)  
新谷大輔(戦略研究所パブリックビジネス推進チーム)  
モデレーター：室伏謙一(戦略研究所パブリックビジネス推進チーム)

## 2. 問題提起

まず、まちづくりと合意形成に関するキーワードとしては以下のものが考えられる。

- ・代議制、公告縦覧というフィクション
- ・村八分、多数決(多数者の専制)
- ・地区間の対立、利害調整
- ・費用負担、受益者負担、フリーライダー
- ・協働、PPP
- ・市民団体、NPOならなんでもいいのか?
- ・「いいこと」とは?
- ・CSR、ボランティア
- ・「地域住民」とは何か?
- ・情報公開、意思疎通、情報共有、情報伝達
- ・責任の不在、無責任の体系
- ・キーパーソン
- ・まち意識、距離感、愛着、自分にとってのまち

<sup>1</sup> <http://www.policy-net.jp/>

<sup>2</sup> ユニバーサルコミュニケーション研究所では、同研究所のネットワークを通じて、住民との連携、住民のニーズの把握を重視しつつ、埋もれてしまっている人や技術に光を当て、その成果を我が国社会に還元するための取組を行っている。また、ユニバーサルデザインに関する取組もっており、音と光とサインに関して、浅草及び調布において実証実験を行うこととしている。

<sup>3</sup> <http://www.tokyo-gallery.com/>

すなわち、まちづくりや合意形成については様々な切り口や視点が考えられ、その意味や関連性を考えることが地域やまちといったパブリックを考えることにつながってくるのではないかと考えられる。これらを念頭に置いて、議論が行われた。

## 3. 川の再生を軸にしたまちづくりについて

—目黒川せせらぎ再生プロジェクトを事例に(日田氏)

せせらぎ再生研究会は、治水の観点からコンクリートで固められ深い溝となり、かつてのように川に親しむといったことが困難になっている都市河川について、景観や親しみといった観点からその在り方を見直そうという取組である。平成2年から国土交通省が多自然型の川づくりというものを提唱しているが、必ずしも上手くいっていないのが実状である。これは、国の取組が、災害への対処を中心に考える地方公共団体の施策と必ずしも相容れないことによるものと思われる。そこで、国においては、多自然型の川づくりに向けたチェックリストを作って進捗状況について確認する等、より積極的に推進していこうとしている。

このような状況を追い風として、民間の知恵を結集して、景観と治水の両立が図られる川の在り方を考えていこうというのが本研究会の趣旨である。これまで学識経験者、技術等に関して知見を有する者等の参加を得て、全体のコンセプトについて合意を見たところであり、現在は地域住民をいかに巻き込んでいくかを検討しているところである。地域住民の意識もニーズも多様化しているが、川というものに目的を特定すると、民意はまとまりやすいのではないかと考えている。具体的には、大崎・五反田地区の住民団体である目黒川五反田協議会と意見交換を行い、その中で臭いや水質をどうにかして欲しいというニーズが出されたことから、まずはそれについて住民団体と共同で取り組むこととしている。

当初目黒川に限らず、様々な川を対象とする方向で検討を始めたが、目黒川のブランド性や周辺人口を考慮すると、モデルケースとして最適であると考え、国等とも話をしながら、景観がよく、人が親しめる川づくりを目指して検討を進めているところである。また、地域ごとにバラバラになりがちな民意をまとめるため、NPO等の設立も視野に入れて活動を行っているところである。

## 4. 銀座におけるまちづくりの現状と合意形成について(山本氏)

この5年くらい、銀座というまちをもう一度見直そうという活動を行っている。その背景には、銀座通りに面した松坂屋の建

て替えに関し、都市再生特別措置法の適用を受けて、同社が森ビルと共同で高さ180メートルのビルの建設計画を発表したことについて、銀座がそのような計画を受け容れていいのかという問題意識が生まれたことがある。

世界の様々な都市でアートフェアをやっているが、都市の魅力は観光の名所ではなく、名所と名所をつなぐ間である。名所は一度行くと当分の間再び行くということはあまりないが、名所と名所の間は何度行っても楽しい。現在、こうしたまちがズタズタにされ、日本から急激に失われている。一番典型的な例は京都であり、民家がどんどん破壊され、再生が不可能なくらいひどい状況である。私は才能のある人間が集まらない限り都市の魅力はないと考えているが、近年、知性のある人、特に知性のある外国人が京都からどんどん去っている。

銀座のまちに話を戻して考えると、現在の銀座には生産がなく消費しかないまちになっている。これは都市の魅力にはならない。私は生産の現場をどうやってまちに戻すかということを考えている。まず、1970年代以降日本の都市の中心部から学校と工場がなくなっていき、多くの美術大学は郊外に移転してしまったが、世界の美術は絶対的に都市の中心部で育っており、自然が豊かで気持ちのいいところで美術は育たない。教育の話をする学校と親しか出てこないが、まちが育てるということが教育の中で非常に重要である。そこで、都市の中心部に若い人を戻したいと考え、5年前から銀座スペースデザイン学生コンペティションを始めた。これは5つの美術大学と連携し、資生堂、ミキモト、和光等の銀座にショウウィンドウを持つ10の企業に声をかけて、それらの企業のショウウィンドウを一定期間学生に開放してくれるように要請し、美術大学には学生が都市へ来るチャンスを作ることを要請し、美術大学の学生が競争して、一番良い作品があったら採用されるという仕組みとした<sup>4</sup>。

その効果は、学生にとっては、まず、まちに出てきて大人に会うということである。日本人同士は日本語を喋ることができるからコミュニケーションができると思われがちであるが、日本語を喋ることができるだけではコミュニケーションはできない。お互いが持っている背景と言語はつながっており、学生が企業の人間とコミュニケーションが取れるようになるためには、4、5回会わなければならない。次に、学生はそれまで教員の評価

しか受けてこなかったが、まちに出てくると様々な視点や背景を持つ多くの人からの評価を受けることになり、ある程度納得できる評価を受けることができる。そして、他の学校の学生の作品を見ることができることである。今回のコンペから新たに参加した学校の学生は9割以上が1次選考で落選したが、それは、経験の差が作品のレベルに反映されているからである。

一方、銀座にとっての効果は、まず、大きいきれいなビルに入って、その中で日本語が通じると錯覚している人たちの間だけでコミュニケーションを行い、それに飽きてきている企業の人たちにとって、そこに学生がやってきて、コミュニケーションをとることができることは大きな刺激になる。さらに、企業、製作工房及び学生が共同で取り組むことになるが、学生に教えたいという意欲が強い製作工房の人たちは、教員よりも具体的なことを教えらるので、また新たなコミュニケーションがまちに生まれる。そして、展覧会には採用された作品を制作した学生の両親や親戚等がそれを見るために必ず銀座を訪れ、多くの場合、たまたま銀座に来たということで、子供と一緒に通常よりも高額な食事をする傾向が見られる。そうすると、例えば、大きなイベントを3日間やって1,500円程度の消費しかない人たちが20万人来るよりも、1万円を使う人に2万人来てもらった方がいい。そうしたまちづくりに向けてこの取組を行ったところである。また、若い人達が目的を持って何かをするという方向に仕向けられれば、こうした取組の質が落ちることはない。このイベントを通して、学生達の言葉使いが変わり礼儀が身に付いたと学校側から感謝されている。つまり躰ができたということである。躰は子供より大人が多い社会でなければ不可能であり、学校で教員に躰を任せるのは不可能である。まちが人を躰けたのである。

## 5. ソーシャル・デザインに関する取組について(新谷)

杉並区の社会教育委員会と共同ですぎなみ大人塾を開催している。テーマは大人の放課後であり、コミュニティに帰ったときのきっかけづくりとして、自分を発見する、何かに気づくことを目指して、月に2、3回程度、社会をどういう風にデザインするかというソーシャル・デザインについて取り組んできた。ソーシャル・デザインについては、誰でもソーシャル・デザイナーになれるというのが一つのコンセプトであり、自分が持っているものや地域にあるものに気づき、発見し、それらを上手くつなぎ合わせることもできるという発想を持って、行動ができる人になることが一つ

<sup>4</sup> 本年は、約500名応募して、模型まで作って出品できるのはそのうち3分の2、審査して最終的に30点が残し、10点が展示された。

の目標である。

具体的な取組として、杉並社会起業家塾を杉並区在勤在住の方を対象に実施し、実行可能性の証明や財務の点にまで至らない段階の社会起業家としてのアイデアの段階の提案をしてもらった。今年度は、社会に気づくことに重点を置いて、第1章で、「つながり発見」として自分を知り地域を知るための取組を行った。第2章で「地域の学校」として学校教育の改革をきっかけとした「地域みんなの学校」づくりのデザインを行い、第3章として杉並の固有価値を掘り起こしデザインする「杉並ブランディング」を行った。その結果様々な提案があり、これを具現化すべく、提案者がリーダー（ソーシャル・デザイナー）となって、仲間が集い、そして、プロジェクト実現のための活動が始められているところである。

次に、足立区においては協働に関して様々な取組が行われているが、区画整理事業地の有効活用の一環としてコミュニティ空間としての緑地の確保等を目的としたプチテラスの設置を行っている。その“エコ”版として、NPO足立グリーンプロジェクト<sup>5</sup>、区及び足立まちづくり公社の連携により、六町エコプチテラスが設置された。このプチテラスは公園の機能と農園の機能の両方を備えたものであり、多くの地域住民の参加が得られているばかりでなく、緑地の整備による良好な住環境の創出等が図られている。

## 6. 討議

まちづくりとコミュニケーションについて

日田氏：中部国際空港の開設に当たって、社団法人交通バリアフリー協議会の役員として、ユニバーサルデザイン研究会に参加しバリアフリーについて検討を行った事例について話をすると、これまでの国の事業においては、住民の参加ということはほとんどなく、まして障害者にも参加を求めるといことはなかったが、民間主導の空港であるということから、20名程度の障害者の参加も得て検討が行われた。その結果、同空港は世界の空港では韓国の空港について2番目にユニバーサルデザイン、バリアフリーが進んだ空港となった。合意の形成には多くの困難を伴うが、納得することが大事であり、話せば分かるということがキーワードになるのではないかと思う。これまでの行政は多くを言わず、いいところだけ出すという傾向があった。やはり、必要な情報を開示してオープンな議論を行うのが大切であると思う。

山本氏：日本人ほど多様性のない民族はない。また、日本に「公」というものはなく、都や区といった存在は大きな「私」である。銀座スペースデザイン学生コンペティションを実現できたのは、私がやりたいと思ったからである。

中国に画廊を作ったが、日本人と中国人の最大の違いは、騙す方と騙される方について、日本であれば騙す方が悪で騙される方が善となるが中国では全く逆という点である。騙す方は一生懸命努力し勉強しているのに対して騙される方は何もしていない。一生懸命働いている人が価値を得るのが何が悪い、という考え方である。人間は尋ねてくる人待つよりも尋ねて行った方が勝ちである。ある程度の地位を得ると、尋ねられる方が偉くなったと勘違いしてしまうが、尋ねられている限り世の中は動かない。私は各学校及び企業10社を単独で訪問してここまで至った。今もっと歩こうと思っている。日本は騙されてから騙した方を怒っているだけである。そうではなくて、騙されないように働きかけなければいけない。これがまちづくりにとって重要なことである。私は銀座在住ではないが、銀座から見て外様だからいろいろ動けるのである。自分がどの場所においてどのようなことができるのかという、自分の場所設定が重要である。

また、日本人がなぜこのような状況になっているかと言えば、日本人が共通の歴史認識を持っていないからである。戦後、団塊の世代以降、日本人は日本人であることを徐々に捨ててきた。日本人が外国人になってしまった。今はそういう時代である。日本人よりも豆腐作りが上手いアラブ人がいる。これから、歴史や伝統を考えると、必ずしも日本人が日本の歴史や伝統を背負う必要はないのではないか。これが、欧米では100年くらい前から起こっているのではないかと思っている。

新谷：自分で動かないと始まらないし、思いを持って動いてきた人が勝ちであり、そういう人が世の中を変えてきたのだと思う。またいろいろな人がいる社会においては、オープンな議論というのも必要である。

合意形成に関する一つの事例として、足立の事例について少し考えてみたい。事例は平成14年に始まった遊休地の暫定緑化に関する取組である。都市には様々な遊休地があるが、これを上手く活用できればヒートアイランド現象等の都市における問題の解決につながるのではないかと、そうした課題の解決に市民が参加する取組として適するのではないかと考えるに基づき、NPO

5 <http://www.greenproject.net/modules/news/>

足立グリーンプロジェクト、区及び足立まちづくり公社が連携して進められてきたものである。

合意形成の場というものは、相手を尊重して接点を探す場でもあるが、同時に、自分の意見をぶつける場にもなり得るものである。当初、これら3者の合意形成であると考えていたが、東京都等も含めた合意形成が必要であるということになり、議論は平行線になってしまっているのが現状である。

合意形成において関係者を一つに束ねるものについて

山本氏：日本の民主主義は1人1票になっている。人はそれぞれ人格が違って数字の上では1である。近代合理主義は量的な数字の上に乗っており、したがって、得票数がどの程度かというところに収斂していく。それを基盤として官僚制度ができているので、量的な問題を取り扱うのには官僚制度は最適であるが、人格の違いを制度化するというのは不可能である。

私が銀座で取り組んでいることは、会議にかけたら誰もやろうとは思わない。しかし、先にやっしまえば質が分かるので、面白いことをやったということになった。最初は企業については4社に声をかけた。4社とも明確にやるとは回答しなかったが、このうち資生堂の担当者だけは内心はやるつもりであった。そして、最終的に資生堂だけが第1回のコンペティションを実現し、手柄を全部持っていった。結果的に手柄を持っていかれたときに初めて他の企業は自分達の対応の失敗に気づくことになり、翌年から現在のとおり10社の協力を得て実現できるようになった。

これは先に述べた個人的な資質と1票との差の話である。4社という点では1人1票だが、個人的な資質では資生堂の担当者が優れていたということである。足立区の事例に当てはめて考えれば、役所側にこれにすごく関心がある人を探して面白いと思わせて巻き込むことである。美術の仕事というのは量的ではなく質的なものである。銀座というまちの中に文化を生む質的な行為をするためには、質的な行為の方法を考えなければいけないことから、そうした方法を探ったのである。

量的な問題に一番有効な方法は必要な情報をオープンにする公開である。しかし、質的な問題においては情報をオープンにすると質が落ちる。例えば、新国立美術館を350億円かけて建設したが、そうしたハコを作るよりもそのお金を使って世界中の財宝を収集するべきである。財宝があるところに核爆弾は落ちない。そうした質的な問題を考えて国家を運営していかなければいけな

い時期に来ている。

日田氏：合意形成をするときに、誰か中心になる人を双方に見つけて、その人を中心にまとめていくという手法をとることがある。オープンにする方法についても、ただ単にオープンにすればいいというわけではなく、その方法が重要であり、十分な準備をした上でしなければいけない。そのためには、取り扱う能力のある人、それなりに影響のある人を中心において、社会的に発展性のある、前向きな議論をするべくはたらきかけを行えば理解は得られていくのではないかと。現在の目黒川に関する取組の推進においては、様々な規制が障害となってきているが、障害があるのであればその法令を変えればよいと思う。それは民意が決めることであり、その時代によって法令は変わっていくべきものである。世の中をどうしたいのか、それが一番大事なのではないかと思う。

新谷：つながりを作るには信頼関係しかないと思う。そのためにはまずお互いを知ることが必要であり、自分から手を差し伸べるのみならず、相手も手を差し伸べるように仕向けなければならぬ。常にお互いを知ることができるように意見交換等を行うことが必要である。世論をどう巻き込むかを考えると、モデレーターからの問題提起にあったキーパーソンというのが重要である。そうした人を巻き込むことで世論を作っていくことができる。合意形成についても、内部での合意形成もあるが、外部から世論を作って世の中を変えていくということも考えるべきであり、專案によって妥当性は異なるが、これがNPOの一つの役割であると考えている。

1人の人でもいろいろな関係、属性があり、それによって立場や意見が変わってくる。そうした質の問題を考えると、合意形成というのはそもそも不可能となるのではないかと

日田氏：「声大きい人」というのがいるが、そういう人が方向を示すことの妥当性については、議論の余地のあるところであるが、そういう人を上手く利用して合意形成を図るためには、コミュニケーションが重要であると思う。そうしたキーパーソンに対していかにして分かってもらうかということが、合意形成については重要になってくるのではないかとと思われる。

### まちの魅力と合意形成について

山本氏：昨年銀座のまちづくりに関するシンポジウムを開催したが、その題名を「所作がまちをつくる」とした。まちの魅力はやはり人であると思う。言語には観念的な言語と身体的な言語の二つがある。銀座はオシャレをしていきたいまちであり、品のいい立居振舞があるまちである。まちというのはそこに入ったとき、何かそこにそのまちの人と会って良かったと思えるまちが本当にいいまちなのだと思う。

銀座スペースデザイン学生コンペティションは、そういう人を育てるための材料ではあるが、あくまでも材料である。銀座にきてそれを作ろうとする若者達は凜としている。大人たちもある種の所作を身につけなければいけない。こうしたことがまちづくりの根本であると思う。そして、合意形成はつまるところ、遊びであると思う。

日本が最近少々つまらなくなった原因は男性が遊ばなくなったことにあると思う。女性は積極的に遊んでいる。どこか面白そうだなあと思うところに来ているのは8割は女性である。女性を食事に誘うほど難しいことはないと思う。それくらい女性の方が遊びを知っている。合意形成はゆとりがないと出来ないのだから、男性ももう少し遊んだ方がいい。やはりどこかに遊びがあって、遊びを通して同じ方角を向いていると合意形成ができる。これが歴史や文化であると思う。銀座がだめになったのは現在の60歳代くらいの男性がゴルフに走ってしまったことに起因する。遊びは自分の土地を離れて郊外に行ったら絶対にダメである。ただし、できるだけ自分を活性化できる場所で、人格を向上する遊びをしなければ意味がない。日本におけるゴルフは人格を形成するまでに至らなかった。これからの日本人は風格が現れるような遊びをすることが必要である。ただし、風格を形成できる遊びは40歳までが限界である。身体的な遊びというのは40歳を過ぎると身に付かない。それまでに始めておくと、20年経つ60歳くらいのときに一番面白くなる。そういう美しさを男性が身に付けないと、子供達が大人になりたいと思わなくなってしまう。80歳になっても美しさや輝きを失くさない、そういうお年寄りになれるまちづくりをしていかなければいけない、そう考えている。

日田氏：現代は分断社会の傾向があり、まちも家族も分断されてしまっている。そこをどうつなげていくかを考えないと合意形成は成り立たない。今それを見直そうという動きがある。合意形成は日々のコミュニケーションであり、それに合わせて官も

変えていく必要がある。それにゆとりを持てる人がそこに集いあうというのが良い社会なのではないかと考えている。

新谷：最後に分断ということに関して一つの事例を挙げると、神田は山手線が現在のところを通ることになったときに、それを境にまちが分断されてしまい、別々のまちづくりが行われている。町会同士もあまり良い関係ではない。それが、山手線の二層化計画に伴って、これをつなぎなおすための取組が行われている。その鍵になるのが人である。現状では祭りのみが接点であるが、エリアマネジメント等の考え方を活用して検討が行われている。

## 7. 総括

今回のワークショップにおける議論を通じて、まちづくりと合意形成に関する様々な視点が出されたところであり、今後、合意の形成という観点からもバランスのとれたまちづくりに関する取組を行うに当たって、大いに参考になるものと考えている。また、本ワークショップは一定の結論を得ることを目的としなかったが、各パネリストより今後の更なる検討を行うに当たって必要となると思われるいくつかの新たなキーワードも提示された。

- ・量と質
- ・オープンな議論
- ・魅力としての人
- ・人と所作
- ・ゆとり
- ・信頼関係とお互いを知ること
- ・自らやりたいと思ったことをやること、行動すること、働きかけること

まちづくりは一般論として考えるというよりも、個別の事例ごとに検討すべきものであるが、こうしたキーワードを上手く組み合わせることで、まちやまちづくりの見方が変わってくるとともに、まちづくりの方向性も見えてくるのではないかとと思われる。

(なお、本稿における各パネリストの発言は、個人的な見解を含むものであることを附記しておく。)

まちづくりに関するビジネスや取組を検討されている場合は、戦略研究所パブリックビジネス推進チームまでお問い合わせください。

# CSRを再認識する(下)

新谷大輔 海外情報室研究員

## SF26000

前号では、現在のCSRブームの本質を見直すとともに、ISOが社会的責任(SR)に関する規格26000の策定を進めている点に触れた。この規格については、いかにして信頼性を保証するのか、といった指摘がされていることはそこで述べたとおりである。

さて、この規格はCSRではなく“SR”といっているように、企業だけにかかわるものではない。社会との接点を持つ組織体には等しく適用されるもので、当然、NPO/NGOや政府機関も対象となっている。実はこのポイントが信頼性の保証と大きく関係がありそうである。社会的責任に関するガイドライン規格ができ、それを例えば企業が実行していく際に、独立の第三者機関によってお墨付きをもらうということではなく、様々なステークホルダーとの「コミュニケーション」によって、組織の情報公開を明確にすることで責任を明確にしていく、すなわちステークホルダー・エンゲージメントということが重要とされるのである。株主や投資家、社員だけでなく、NGOや消費者団体も含めて、組織経営の様々なプロセスにおいて積極的なコミュニケーションが必要とされるのである。

ISOにおけるこの規格の検討会議は世界各国・地域のマルチステークホルダー(消費者、政府、産業界、労働、NGO、SSRO<sup>1</sup>)によって運営されており、そのスタイルが参考になるのかもしれないが、一口にコミュニケーションといっても、そう簡単なことではない。コストはかかるものの、第三者によって認証を受けるだけでよかったこれまでの規格と違い、企業など個々の組織に社会的責任をどう果たしていくか、検討し実行していく自主性の必要が強まっていくものとみられている。

## Responsibilityの意味

このように、CSRはもはや企業に限定された話ではなく、あらゆる組織体が広く社会との関係性を考えるためのものとしてとらえられ始めている。ところが、ひとつCSRを考える際にあまり考えられていないポイントがあることをここであらためて考えてみたい。

それはCSRにおけるR(=Responsibility)とは何か、ということである。社会との関係性を問う考え方であるならば、Responsibilityでなく、Relationshipでもよさそうなものである。なぜ、Responsibilityなのだろうか。

responsibilityという単語の語源をひも解いてみると、それはラテン語のrespondereに相当する。これは「応答する」という意味のものである。英語のresponseと同じ語源にあたる。日本語でresponsibilityは責任と訳されるが、日本語としての責任という意味はどちらかといえば「義務」に近い意味合いがある。ところが、Responsibilityにおけるその意味は、義務というものではない。何らかの行為に応答して(ともなって)生じる結果を予め踏まえて行動する力である。言い換えれば、各自が自分の判断で自分の行動を律する態度を意味するものであり、それは何らかの行動を起こすための自由の代償としての責任である。

企業に置き換えてみれば、企業が社会において事業活動を行う自由が得られるのは、社会が存在するからこそ得られるものであり、その社会をないがしろにしての事業活動は社会の要請に応えたものではない。企業にとっての社会的責任とは、様々な企業活動によって生じる結果が社会に及ぼす影響を考えて行動するというところに尽きるといえよう。CSRは企業に課される義務ではない。自らを律する考えである。

今、ブームとなっているCSRは欧米から輸入された考え方である。そのまま日本語訳してしまうと、企業にとっては「やらなければならない」という認識を生みがちであろう。だが、このようにResponsibilityの意味を問い直せば、日本におけるCSRの考えとして、古くから言われてきた「三方良し」といった考え方がCSRの本質についていることが分かる。自社だけがよければそれでいい、のではなく、社会全体にもよい、と考えることこそ、CSRのもつ本当の意味なのである。Relationshipではなく、Responsibilityであることの意味はここにある。

## CSRの方向性

さて、日本のCSRブームは今、どこに向かおうとしているのか。ブランドと同じように、CSRも評価され、ランク付けされ始めている。この動きがCSRの本質を見誤らせる結果となる危険性が高まっている。CSRをPDCAのサイクルに則り、

1 サービス、サポート、研究およびその他

自己評価することは必要であろうが、これがランキングのため、格付けのため、というように目的を見誤ったCSRへとつながることに今、警鐘を鳴らしたい。前述したように、既にCSR報告書にはその傾向が出始めている。企業のCSRやIRの担当者がSRI評価機関からのアンケートに躍起になって答えるのも、その傾向のひとつの表れかもしれない。

一方、前述のISOで進む社会的責任規格に関する会議では、社会的責任の定義付けがほぼ固まったようである。具体的には、社会的責任とは「組織の決定と行動が、社会と環境に与える影響に関する責任」のことであり、持続可能性、ステークホルダーといった観点が重視されている。この定義におけるポイントは、社会的責任を「社会と環境に与える影響に関する責任」としたところにある。影響には良い影響も悪い影響もある。すなわち、良い影響を与えるものには積極的に取り組み、悪い影響を及ぼすものには、その影響をできるだけ最小限にするよう行動することが求められていく。企業など組織体が社会との関係性を考えるときには、社会への様々な影響を踏まえて自らの行動に反映していくということといえる。日本語では分かりにくいResponsibilityの意味を理解するために適当な表現であるといえるだろう。

### 社会的責任とは

(ISO/TMB/WG on SR シドニー総会TG4(SRの背景)における合意暫定案)

組織の決定と行動が、社会と環境に与える影響に関する責任で、透明かつ倫理的な以下の行為によるものである。

- ・ 持続可能な発展および社会の繁栄と調和すること
- ・ ステークホルダーの期待を考慮すること
- ・ 適用されるべき法律を遵守し、国際的な行動規範に合致すること
- ・ 組織の活動全体に組み入れられていること

(出所) 日本規格協会セミナー (2007年2月21日) 資料

では、CSRをブームではなく、企業の本質としていくためには何が必要なのか。ISOの規格が「管理」へとつながるのであれば、それは本質とはなり得ない。CSRの本質はあくまで企業と社会の関係性の議論であることを忘れてはならない。それをあらためて教えてくれるのは、Responsibilityという言葉の意味である。応答するとは、コミュニケーションであり、CSRにおいては重要なキーワードのひとつとなってい

るマルチステークホルダーとの様々なプロセスでのコミュニケーションが重要となっているのだ。

CSRは企業経営そのものだという議論がある。それは間違っているわけではない。経営者自身が認識し、トップダウンで組織を律していかなければならないのは事実である。しかし、さらに重要なのはトップの意識があらゆる社員に浸透し、社員ひとりひとりがその行動に落とし込むことにある。現在のCSRブームは経営陣やコーポレート部門がCSR、CSRと叫ぶものの、それが社員ひとりひとりの行動にまでは浸透していないのが現状である。それは社員ひとりひとりが社会とのコミュニケーションの意味を理解していないことに原因があるのではないだろうか。

ISOの社会的責任に関する規格はマネジメントシステム規格ではないため、第三者認証のプロセスがない。そこで、第三者認証の代わりとして、規格の信頼性を担保するものとされているのが、ステークホルダー・エンゲージメントという考え方とされている。混同しがちだが、ステークホルダー・エンゲージメントはコーポレート・コミュニケーションと同義ではない。コーポレート・コミュニケーションはどちらかといえばIRやPR、そして社会貢献といったように、企業の情報を公開していくことでコミュニケーションを図っていくことがその主な手段であるが、ステークホルダー・エンゲージメントは企業行動のあらゆるプロセスにおいて、多様なステークホルダーとのコミュニケーションが必要という考えである。

欧米企業の中にはNGOと積極的な関係を構築し、情報収集やリスクマネジメント、事業開発などの観点から事業の中に組み込んでいこうとする動きがあるが、こうした動きこそ、CSRにおけるステークホルダー・エンゲージメントのひとつの形であろう。ステークホルダー・エンゲージメントこそが、CSRをブームではなく本質的な企業行動としていくための策となっていくだろう。

CSRは本来、社員ひとりひとりの行動に端を発するものである。専門部署を作って、対応すればそれでよい、というものではない。むしろ、CSRの考え方を社員ひとりひとりに十分に浸透させることが重要であり、それが達成できているのであれば、CSRの担当部署はもはや不要である。企業自体が社会との関係性を明確に意識できるようになっているからである。CSRの方向性は本来、こうあるべきなのではないだろうか。

# 韓国の高齢化 —アジアの奇跡を経て今大きな方向転換を迫られる—

中嶋圭介

戦略国際問題研究所 (CSIS)  
世界高齢化研究部 研究員

略  
歴

神戸市外国語大学外国語学部英米学科卒業後、シラキュース大学行政大学院 (Maxwell School) にて国際関係学修士号取得。在学中よりCSIS研修生を務め、2003年8月より現職。専門は、世界的高齢化による財政、経済、国際関係への影響分析と政策提言。

## 近代化の途中で高齢化に直面

今日の韓国は、人口統計的にはまだ若い国である。<sup>1</sup> 65歳以上の高齢者が総人口に占める割合 (高齢者率) は9%で、日本の1980年当時の水準に等しく、今日の先進国平均15%よりずっと低い。しかしその韓国が、今後、劇的な人口転換を迎えようとしている。韓国統計局の最新人口推計によれば、2050年までに韓国の高齢者率は38%に達し、日本、イタリア、スペインと並んで、世界一の高齢国を競う先頭集団の一角を形成していると予想される。

このような韓国の急速な人口高齢化の背景には、二つの要因がある。一つ目は、出生率の急落である。高度経済成長への航海を始めた1960年当時、韓国人女性は、平均で6人の子供を産んでいた。今日は1.1人。世界最低水準である。そして二つ目の要因である寿命については、朝鮮戦争終結以来、なんと29歳も延び、2005年現在、男女の平均寿命は78.6歳。既に米国を追い抜き、世界最長寿国日本との距離を縮めつつある。

周知のように人口高齢化は、今や世界的なトレンドである。しかし、韓国ほど発展の早い段階で、これほど巨大で高スピードの高齢化の波に直面する社会はほかにない。お隣中国は、高齢化進行のスピードでは特徴を同じくするが、韓国が、既に高齢者を含む多くの国民が中産階級の生活水準に慣れた高所得社会に達している、という意味では大きく異なる。また日本や米国、ヨーロッパ諸国とも異なり、韓国は、近代化の真ただ中で高齢化に直面しなければならない。

この急速な高齢化と経済社会の発展の重複は、韓国に複雑な課題を生み出している。ここ数十年の急成長にもかかわらず (いやむしろ、そのことが理由となって) 韓国は多くの点で伝統的社会の色合いを今も残している。年配労働者を継続雇用する柔軟な労働市場はまだ存在せず、サラリーマンは50歳代半ばで退職する。高齢者は同居家族が面

倒を見、結婚女性は家庭に入る。こうした考え方が、中高年層を中心に根強く残る。しかし、韓国社会の現実には、その継続を既に不可能としている。早期退職文化は高齢者扶養の負担を増大させ、仕事か子供かの選択を女性に迫った結果、出生率は世界最低にまで落ち、高齢者と子供世代との同居率の低下によって、高齢者の介護者不在は大きな社会問題となり始めている。こうしたなか、韓国は、有効な近代的代替オプションを見いだせずにいる。

## 「決め手」欠く制度改革の方向性

多くの韓国人は、拡大しつつある高齢者扶養の問題は短期的なもので、1988年に創設されて以来、段階的に拡充されてきた国民年金制度が成熟し、制度設立後の世代が全額給付を受けるようになれば、やがて解消するだろうと考えている。しかし実際には、問題はより深刻である。

第一に、年金制度未加入の問題がある。1999年の制度改革で、都市在住の自営業者に加入が認められたことで、名目上皆年金を達成したことになっているのだが、約13%の労働者は現在も未加入のままである。これに加え、制度加入者の3人に1人の保険料支払いが滞っている。一般国民を対象とする国民年金をはじめ、公務員、私立学校教師、軍関係者を対象とする他の特殊年金制度と合わせても、何らかの公的年金制度の下で将来の年金受給権を得ているのは、韓国の全労働者の約65%にすぎない。

第二に、国民年金の低実質代替率の問題がある。国民年金は「高給付」制度だと称されることが多いが、現実にはこれと大きく食い違っている。公式には、平均的所得者が40年間保険料を払い続けた場合の代替率は60%とされている。しかし、これは、退職直前の最終所得に対してではなく、生涯所得平均に対する割合として示されている。最終所得ベースで計算し直すと実際の代替率は42%となり、現在国会に提出されている年金改革案の下では、35%にまで下落するとみられる。さらに、これらの数字は、40年間キャリアを全うした労働者をモデルケースとしているが、典型的な韓国人労働者は約27年でそのキャリアを終える。従って、ほとんどの労働者の実質

<sup>1</sup> 本稿は、以下CSIS報告書より書き下ろしたものである。Neil Howe, Richard Jackson, and Keisuke Nakashima, *The Aging of Korea: Demographics and Retirement Policy in the Land of the Morning Calm* (CSIS and MetLife, March 2007). 全文ダウンロード可<<http://www.csis.org/gai>>

代替率はもっと低く、現行制度下で約30%、上述政府改革案の下では25%にまで下落する見通しである。

こうした未加入者や低実質代替率にもかかわらず、韓国の巨大な高齢化の波のために、国民年金支出は、現在のGDP比0.4%から2050年までに同比7.3%に拡大すると推計されている。もし韓国政府が、未加入者や低実質代替率の問題をそれまでに解決すれば、年金支出は、2050年までにGDP比13.9%にも達するだろう（CSIS推計）。医療その他の高齢者プログラムをひっくるめると、高齢者への公的支援に要する総費用は、2050年までにGDP比25%を容易に超えるだろう。

現在の韓国は、トルコやメキシコを除けば、OECDで最も低税率、小さな福祉国家、小さな公共部門を持つ国である。しかし、退職制度を根本的に改革しなければ、高齢者扶養の負担増が税負担の急増をもたらすか、または、政府の膨大な財政赤字が国民貯蓄を食い尽くし、経済成長への大きな足かせとなるだろう。

このように、韓国の退職政策戦略は、今ジレンマに陥っている。現行制度は、加入状況、給付水準とも不十分であるにもかかわらず、長期的にはその財政的健全性が危ぶまれている。むやみに制度縮小も制度拡充もできず、折り合いをどこにつければよいのか、当局政策担当者や専門家を悩ませている。

#### 根本的退職制度改革と広範な社会改革がカギ

そこでCSISは、次のような三段階の退職制度改革戦略を提案している。第一に、すべての低所得高齢者を対象に、最低生活水準を保障する資産テスト付き給付制度、もしくは、定額性の給付制度を整備することである。第二に、現行国民年金の二階部分として強制加入の積立式個人年金口座を創設することである。移行後のハイブリッド制度は、より公正で、高い加入率、より低い保険料率でより高い給付水準を可能にするだろう。最後に、現在雇用者に給付が義務付けられている退職一時金の運営につき、内部留保型から外部積立型へ移行を促す（もしくは、義務付ける）ことである。2004年改革によって、

初めて外部積立型の企業退職年金を設置する選択肢が雇用者に与えられたものの、不十分な誘引のため、移行した企業はごく一部に限られている。

退職政策に加えて、急速な労働力減の時代を目前とする韓国は、経済成長や生活水準を維持するためにより広範な社会改革を進める必要がある。

まず雇用環境改善政策によって、中規模以上の企業で一般的な年齢による強制退職や年功序列賃金を徐々に廃止させなければならない。産業界は、50歳代半ばを過ぎても十分な付加価値を生み出す貴重な人的資本として、年配労働者を見直さなければならない。韓国は、2025年には成年人口の3分の1が、2050年には半数が60歳を上回る社会を迎えようとしている。これら経験豊かな労働者を雇用機会から追いやり、納税者ではなく公的給付依存者としていては、豊かな高齢社会の実現などあり得ない。

次に家族政策の分野では、韓国人女性が直面している仕事か子供かの厳格な二者択一を解消しなければならない。韓国人女性は、伝統的な家族観と葛藤しながら、婚期を遅らせ、結婚後も子供を生むことに消極的になっている。一方、多くの女性がキャリアを追求するようになったが、母親となった女性たちを働き手として歓迎しない家庭や職場の文化や慣習に立ち阻まれている。政府として、彼女たちの仕事と家庭の両立支援を一層推進すべきであることはもちろんだが、家庭の行動様式が決定的に変わる前に、社会の行動様式の変化が必要となるだろう。要するに、高齢社会韓国において、母親であり、労働者であり、介護者でもある女性たちの貴重な存在の見直しが急務となっているのである。

最後に一つ朗報がある。韓国は、高齢化の本波が到来するまでに、まだ準備期間がある。今後10~15年間、韓国の人口構造は比較的若く、労働力人口も緩やかな成長を続ける。また、国民年金の未成熟さそのものは大きな問題をはらむが、これが逆に利点にもなる。高齢化が急進行する日本やその他の先進国では、巨額の年金積立不足を背負っているが、韓国にはこれがまだない。従って、成長段階の福祉国家であるがゆえに、容易に方向転換も可能なのである。



# 消費の行方 —市場は「心」の領域へ—

小村智宏

経済・産業分析室主任研究員

## 停滞する個人消費

消費がカギ。日本経済の先行きを見通そうとするエコノミストの多くが、そう口をそろえている。というのも、企業の業績が好調を維持しているのとは対照的に、個人消費は盛り上がりや欠いており、それが日本の経済全体を停滞させていると考えられているためだ。当面の日本経済の展開は、この状況が今後どう変わるかにかかっていることは間違いない。

これまで個人消費が停滞気味に推移してきた最大の要因は、企業が好業績を上げている割には、雇用や賃金を増やしていないことにある。経済がグローバル化し国外の企業や商品との競争が激化した現在では、業績が好調だといっても、企業が安易に人員を増やしたり賃金を上げたりはできない。企業業績の好調が必ずしも多くの人の所得を増やすことにはつながらなくなっているのである。

基本的には、この構図自体は今後も変わらないものと考えられる。ただ足下では企業の人手不足感が高まっており、雇用の拡大や、一部では賃上げの動きも目立ってきている。この点は、今後の消費の押し上げ要因として効いてくるだろう。とはいっても、消費市場全体の拡大ペースには限界がある。日本の消費市場においては、人々の基礎的なニーズがほぼ充足してからは、商品やサービスを提供する企業がさまざまな手法を駆使して、新たな市場を開拓してきた。その積み重ねが「豊かさ」となっているわけだが、人々が豊かになればなるほど、そこに追加する新たな市場を開拓することは困難になってくる。そのため、経済全体で見ると、人々の豊かさが増して経済が成熟化してくるにつれて経済成長のペースが落ちることはほとんど避け難い。

1950年代後半から60年代にかけての「高度成長期」には、一人当たりGDP（2005年価格の実質値、以下同様）は50万円から200万円へ、20年足らずで4倍に拡大したが、その間の経済成長は年10%近くに達していた。それに続く70年代半ばから80年代半ばまでの「安定成長期」には、一人当たりGDPは200万円から300万円に拡大したが、その間の経済成長は年4%程度にとどまった。その後、バブル期には一時的に高成長を実現しているが、バブル崩壊後はその反動もあって、長期にわたって低成長を余儀なくされた。そしてバブルの後遺症を克服した現在、一人当たりGDPが400万円に迫る一方で、

標準的な成長ペースは安定成長期からさらに低下した2%程度と考えられている。

個人消費についても、中長期的には経済全体と同程度の成長ペースに落ち着くことが想定される。一時的には3%、4%といった比較的ハイペースの成長も可能だと考えられるが、それが長期的に続くことは考えにくい。

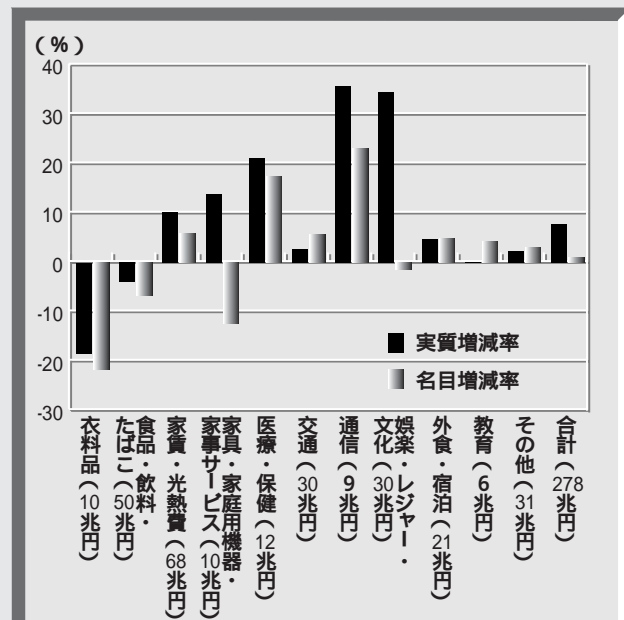
あらためてまとめてみると、今後の日本の個人消費は、雇用の拡大や賃上げによって上向き可能性が高いが、その度合いは限定的であり、盛り上がりや広く実感されるまでには至らないということになるだろう。ここで注意しておく必要があるのは、経済のグローバル化を背景とした雇用と賃金の抑制傾向と、豊かさの向上にともなう成長ペースの鈍化は、足下だけの一過性の現象ではないということだ。消費が盛り上がりや欠いているのは、特に異常な事態ではなく、むしろ、これからの時代の平常な状態なのである。

## 市場拡大と価格低下が際立つ住関連と娯楽市場

総体としての個人消費は、盛り上がりは欠くものの安定的に推移することが予想されるが、その中身を見ると、商品分野やニーズの領域によって状況は大きく異なっている。右ページの図は、2000年から05年までの個人消費（GDPベース、国内最終家計消費支出）の増減率を分野ごとに見たものである。いずれの項目も、名目ベースと価格変動分を除いた実質ベースの両方を表示しており、その差は価格の変化分を示している。

図の左側には、衣・食・住の順に、生活における基本的な分野が並んでいるが、ここでまず目立つのは、「衣料品」の大幅な落ち込みだろう。5年間の減少率は名目で22%、実質で18%だが、ピークであった1996年から見ると、名目、実質ともほぼ半減しており、関連産業はきわめて厳しい環境に置かれていたことがうかがえる。ただ、年ごとの増減率を追っていくと、その動きは景気とほぼ連動しており、景気が回復基調に入った近年は、減少は次第に小幅になり、名目ベースでは05年にはわずかながら増加に転じている。また「食品・飲料・たばこ」も「衣料品」に比べて小幅ではあるが減少している。こちらは人口構成の高齢化をはじめとする構造的な要因が背景になっており、緩やかな縮小基調が続いている。

## 項目別に見た個人消費の動向(2000年から05年までの増減率)



注：各項目名の下の( )内は2005年の名目値。家賃・光熱費は帰属家賃を含む。  
出所：内閣府「国民経済計算年報」より作成

「医療・保健」が急速に拡大を続けていることも、それと表裏一体の動きといえるだろう。

縮小した衣・食の市場と対照的に、住関連は比較的好調な動きとなっている。05年に68兆円に達している「家賃・光熱費」には、計算上は、持ち家に住む人も自分自身に家賃を払っているという考え方に立ち、持ち家分の家賃(帰属家賃)46兆円も含まれている。この「家賃・光熱費」は5年間で実質10.2%、名目6.0%の伸びとなっている。これは、持ち家が賃貸かは問わず、広さや便利さ、快適さといった住宅の質の改善が進んでいることを示している。また「家具・家庭用機器・家事サービス」については、価格変動を除いた実質では家賃を上回る13.9%という高い伸びとなっており、人々の住関連のニーズの旺盛さを示している。ただ、この分野では、家電製品を中心とした価格下落が顕著で、企業の売り上げや利益に直結する名目ベースでは12.3%減と逆に大幅なマイナスとなっている。薄型大画面テレビやDVDレコーダーなどのデジタル家電が、市場の拡大にともなう価格低下、さらにそれを受けた市場拡大というスパイラルに入ったのが、その典型的な事例である。

それと似た状況にあるのが「娯楽・レジャー・文化」の分野だ。こちらも、実質34.6%の大幅な伸びを示しているが、名目では1.3%減となっており、こちらの市場でも価格低下と市場拡大が同時進行している。

### 高度化する消費者のニーズ

ここまで見てきたように、全体では安定的に推移しているように見える消費市場も、分野別に見ていくと、それぞれの市場ごとに大きく異なった状況にあることが確かめられる。その

一方で、消費市場全体に共通する大きな潮流も存在している。それは、「ニーズの高度化」という表現で集約できるだろう。

経済と産業の発展にともなう人々の暮らしが次第に豊かになっていくにつれて、消費市場のニーズは、「空腹だから食べる」とか「寒いから着る」といった「基礎」の領域から、より快適な暮らし、便利な暮らしを求める「機能」の領域へと高度化していった。高度成長期に普及が進んだ電気洗濯機や冷蔵庫、エアコン、自動車といった代表的な耐久財は、いずれも、そうした機能の次元のニーズに対応したものであった。また、コメの消費が頭打ちになる一方で、肉や卵、乳製品の消費が拡大したのも、同じ時期だ。

さらに、1970年代半ば以降の安定成長期になると、単なる快適さや便利さだけでなく、楽しさや安心、癒やし、感動、自己実現といった「心」の領域のウエートが大きくなってきた。近年最も伸びている「娯楽・レジャー・文化」の分野は、その全体が心の領域のニーズに対応しているが、それ以外の分野でも、心の領域のニーズが高まっている。食の分野でも、単においしいとか栄養があるというだけでなく、「安心して食べられるもの」とか「めったに食べられない珍しいもの」が求められるようになってきている。住関連でも、内外装の美しさや心の安らぐ照明などのニーズが増えているし、DIYについても、「必要だからやる」という理由に加えて「楽しいからやる」という取り組み方の人が増えてきている。

心の領域のニーズは、基礎領域はもちろん、機能領域に比べても、はるかに不安定で、企業にとっては掘り起こすことの難しいニーズである。人々が豊かになるにつれて成長率が低下していくのは、心の領域のニーズのウエートが高まっていくためだということもできる。現在想定している2%ベースの成長も、消費者の心の領域に踏み込んでいく企業側の努力があってはじめて実現できるものだ。日本の消費市場の行方を見通すうえでは、マクロの統計データもさることながら、高度化する消費者のニーズに対応しようとする個々の企業の試行錯誤に目を向けておくことが必要だ。

本稿は、流通専門誌『ダイヤモンド・ホームセンター』(2007年4-5月号)に掲載されたものの転載である(同誌については以下のwebを参照のこと)

ダイヤモンド・ホームセンター:

<http://www.diamond-friedman.co.jp/b-hc/index.html>

# 内外で存在感高まるインドと日印関係

海外情報室主任研究員 藤森浩樹

## ▶ 安定感増すシン現政権

インドの国民会議派を中核とする統一進歩連合政権（UPA）は2006年7月のムンバイ列車同時爆破事件など続いたテロ事件により、治安対策の建て直しを迫られた。野党のインド人民党（BJP）を中心とする国民民主連合（NDA）は、UPA政権がイスラム教徒への配慮から、テロリズム防止法を廃案にした点を、手ぬるいと批判を強めた。また、原油高を背景とした物価の上昇が低所得層の生活に与えるマイナス影響を喧伝し、与党側への批判と攻勢を強めている。

しかし、07年1月の世論調査によれば、仮に調査期間中に総選挙が実施されると、UPA政権は04年総選挙の222議席を上回る約300議席を確保し、過半数を獲得するとの結果が出た。首相にしたい政治家ランキングでも、ソニア・ガンジー国民会議派総裁が2位のBJPのバジパイ前首相の18.5%を10%ポイント突き放し、28.3%を集めて首位の座につき、あらためて同総裁のカリスマ的な人気の高さを見せつけた。現政権のシン首相も13.1%を得て第3位を守った。回答者の約8割がシン首相のこれまでの経済運営や外交など業績に満足し、同首相の手腕は評価できると結論付けている。また、06年に行われた、ケララ、西ベンガルの州議会選でも与党が圧倒的な勝利を収めている。

シン首相が政策実務を、ソニア・ガンジー総裁が党務・政局に専念する。このバランスのとれた役割分担により、国民会議派は国民から安定した、しかも幅広い支持を得ている。このため、07年に予定される人口最大州ウッタル・プラデシュなど州議会選での勝利は間違いあるまい。UPAは、09年の総選挙へ向け地固めしていく戦略である。高成長を続ける経済も追い風となり政権基盤の安定性は一段と増している。

## ▶ 多極化する外交～露・中首脳が相次ぎ訪印

インド外交は多極化し、主要国との安全保障を含む原子力関係や貿易分野での対外関係を一段と進展させている。後述のように、最近続いている主要国首脳のインド詣とともに国際政治における発言力の向上に結び付いている。これにより、インドも、アジアにおける大国としての自信を次第に深めている。

2006年12月、ブッシュ米大統領は米印平和原子力協力法案に署名した。同年秋に米国中間選挙にて民主党が圧勝し、また北朝鮮による核実験が行われた経緯から、核拡散防止条約（NPT）未加盟のインドを対象とする同法案の可決は難しいとの予想もあったが、ブッシュ政権の議会工作や民間企業からのロビー活動により、上下院とも可決され、署名に至った。今後、原子力供給国グループ（NSG）での承認や対印原子力協定策定の交渉が開始される。欧州、中国、ロシアは同法に明確には反対せず、むしろ自らが対印原子力協力を進めたい意向が見え隠れする。しかし、同法においては、インドの民生用核施設を国際原子力機関（IAEA）の監視下に置けば、米国がインドに対し燃料や技術を提供することやそれらの提供を保障するとの明解な条項は見えず、インド国内でも議論を呼んでいる。

こうしたなか、07年1月、ブーチン露大統領が2日間の日程で訪印。最近、ロシアのインドにおける存在感は相対的に低下気味だったが、同訪印はこの巻き返しを狙ったトップ外交となった。首脳会談での主な合意項目は、インドへの民生用原子力協力を実現させるため、NSGの対印規制緩和についての働きかけや、両国原子力機関同士が平和利用に向けた包括的な協力プログラムを策定することで、ロシアがインドの要請に応じている感が強い。ロシアは、ロシア、インド、中国の3カ国がバランスのとれた協調関係を確立し、それを維持していく必要性を重ねて強調している。これは、ロシアが米国を牽制したい意向の反映だろう。

中国もインド接近を続けている。06年11月、胡錦濤国家主席が主席就任後、初めて訪印した。日米の対インド接近をにらみつつ、中印関係の向上を図る狙いだ。同主席は訪印後、その足でパキスタンを訪問、パキスタンへの原子力協力は今後も続けると明言した。ただし、パキスタン側が強く要望していた原子力発電の新規供与は見送られた。同主席訪印の翌月、米国が平和原子力協力法を成立させたことも含め、中国が印米、インドが中パのそれぞれの原子力協定を互譲したとみられる。しかし、インドの中国に対する根深い不信感もあり、自由貿易協定（FTA）交渉開始には至らなかった。他方、中国はパキスタン偏重だった従来の外交の軌道修正を図り、印パ双方へ影響力拡大を狙う方

針だ。中国は1960年代のインドとの国境紛争後、パキスタンへの軍事・経済支援を強化し、インドを牽制。パキスタンにこれまで原発2基（1基は建設中）を供与済みである。

なお、インドとパキスタン両国政府は07年2月、偶発的な核兵器使用を回避するための協定を締結した。07年3月からは、印パ両国間の紛争解決や協力拡大などを協議する包括対話も開始され、06年発生した列車同時爆破テロで一時的に停滞していた印パ和平プロセスは再開された。

### ▶ 日印関係も強化へ

日印関係は1990年代に入り、徐々に改善し、98年のインド核実験による冷却化を挟み、2000年以降良好な関係を本格化させていった。近年の両国関係は、中国牽制のみならず日本の新たなアジア外交の模索、インドの経済成長、世界の中での中国経済の台頭、アジアの地域協力の始動などを背景に緊密化が進行している。日印関係の最近の特徴は、経済と安全保障につき、戦略的な関係強化を図る意図が明確になったことだ。06年末のシン首相訪日時共同声明も、これまでに比べ、格段に踏み込んだ内容を備える。しかし、両分野とも、米国、ロシア、中国が対印関係を緊密にするべくアプローチしており、インドをめぐる各国が関係強化に向け競争する様相を呈している。

こうしたなか、政治的にも緊密な関係が日印両国でも求められよう。貿易立国で経済規模の大きい日本は貿易・投資強化やインフラ整備について、インド支援を図りたい。06年末の両国首脳会談で合意された日印戦略的グローバル・パートナーシップの中にみる、日本政府の具体的な取り組みを以下に概観しておきたい。

まず、日印の経済連携協定（EPA）交渉が始動している。07年1月から交渉を開始し、おおむね2年間を目途にEPAの締結を目指す。インドが日本に輸出する輸入額の3分の2をカバーする品目が非課税であるのに対し、日本がインドに輸出するほとんどの品目に関税が課されている。日本がこれまで交渉してきたASEANなどとのEPAについては、関税撤廃の対象は貿易量の90%をカバーすることが日本政府の指針である。従って、インド側がこれに応じるか否かがポイントとなる。また、関税撤廃の水準とともに貿易・

投資面における適切な法運用や透明性や規制緩和を求めるものと考えられる。インドが韓国などとも交渉中であることも踏まえ、交渉のスピードにも配慮しつつ、日印貿易・投資の拡大につながる、内容のあるEPA締結をのぞみたい。

次に、「デリー・ムンバイ間産業大動脈構想」も浮上している。地価高騰のため、デリー周辺での土地確保が難しくなり、日系自動車企業などはムンバイ寄りの土地を探している現状だ。これに着目し、デリー・ムンバイ間の高速度鉄道構想を併せ、日系企業向け工業団地整備、輸出向け港湾の整備・増設、インランド・デポと呼ばれる内陸保税倉庫の建設、電力事業への参入などの各産業インフラの有機的なつながりを促すプロジェクトである。日本企業の直接投資の際のインフラ整備のコスト負担を軽減するほか、インドの輸出を促進させる目的も兼ね備える。日本の官民がインド側と連携しプランを練り上げ、インド経済を一層成長させるプロジェクトとして推進していくことが求められよう。同プロジェクトが実現していけば、日本の太平洋ベルト地帯をモデルとした先進的な工業地帯がインドに出現することとなる。

グローバルパワーとして自信を持ち始めたインドのエンジンは、その内政の安定度と外交の多極化という二本柱だろう。中期的にアジアの大国として同国の存在感は次第に増し、日本にとっての重要性も高まると予想する。

#### 日本・インドの包括的な経済パートナーシップ

- ① 経済連携協定（EPA）交渉を開始し2年以内の合意成立を目指す
- ② 以下の日印特別経済パートナーシップ・イニシアティブを発表
  - ・ 高速貨物鉄道含むデリー・ムンバイ間産業大動脈開発の官民協力
  - ・ 自由貿易倉庫制度を整え、日本からインドへの投資プロジェクトを促進
  - ・ 都市交通をはじめ、水供給、衛生など都市開発で協力
  - ・ 日本の広域無線通信技術「i-Burst」導入に向けインドで実証実験を開始
  - ・ エネルギー・環境分野における包括的な協力体制とその強化の取り組みを実施
  - ・ 民間同士の連携強化のため、両国10名のビジネスリーダーズ・フォーラムを設置

出所：日印戦略的グローバル・パートナーシップに向けた共同声明（要旨）から抜粋

## 編集後記

中国の温家宝首相が、朱鎔基首相以来6年半ぶりとなる訪日を果たしました。訪日前の記者会見において、温家宝首相は、昨年10月の安倍晋三首相の訪中を「破冰之旅」と意義付け、自らの訪日が「融氷之旅」となってほしいと抱負を述べています。日中首脳相互訪問は、さらに本年中の安倍首相による訪中が計画され、「戦略的な互惠関係構築」の肉付け作業が進展することが期待されます。

香港返還と「東アジア通貨危機」発生から10年が経とうとする今、東アジアは世界経済の成長の要であるとともに、地域としての統合へと、その歩みを進めようとしています。本号では、外務省でメキシコとの経済連携協定（EPA）、ロシアの世界貿易機関（WTO）加盟などの通商交渉を担当された慶應義塾大学総合政策学部の渡邊頼純教授に、日本が「第二世代」EPA群で新たに目指そうとする目標について解説をお願いしました。また、三井物産ワシントンD.C.出張所のブルーザー次長には、米国ブッシュ政権がそのFTA戦略において、どんな実績を残し、今現在はどんな困難に直面しているのか、レポートしてもらいました。

日米ともに、引き続きWTOのドーハラウンド交渉において、多国間の貿易自由化を最優先課題としていますが、その前途は険しい状況にあります。渡邊教授が指摘されるように、ヨーロッパは統合の出発点で石炭と鉄鋼の共同体に取り組みました。日本は北のサハリンと南の東シナ海で、それぞれロシア、中国との間でエネルギー開発の利益共同体を目指す道を切り開き、極東から全アジア、あるいはアジア太平洋へと向かう、地域統合の礎を築くことができるでしょうか。厳しい現実を見つめながらも、豊かな未来を近隣諸国と共有しようとする熱意と努力が試されます。

次号は、「企業通貨」や交通系電子マネーなどの「新しいお金」を特集します。(K)